

令和4年第3回（9月）定例町議会

（第2日 9月7日）

開会 9時30分

◎開議宣告

○議長（山田厚司君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（山田厚司君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与しています。

◇ 堤 豊 君

○議長（山田厚司君） 通告5番、堤豊君。

4番、堤豊君。

[4番 堤 豊君登壇]

○4番（堤 豊君） おはようございます。ただいま議長より、許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

私の件名は、1. 文教施設等整備事業について、2. 移住促進についてでございます。

(1) 文教施設等整備事業について、西伊豆町の人口は、令和4年5月1日現在で約7,200人、世帯数は約3,600件であります。20年後は、現在の約半分の3,500人位まで減少することが予想されています。さらに、当町の新生児年間出生者数の推移は、平成24年が約39人、令和3年が約14人と、この10年間で約25人減少しています。以上のような背景の中で、文教施設等整備事業の計画を具体的に検討する時期が迫っていると思います。以上を踏まえて質問

します。①文教施設等整備事業の具体的な準備が進んでいると思いますが、町民の声を反映した事業計画の検討ができないでしょうか。②文教設備投資に伴い、将来、私たち町民の負担が重くなるのではと危惧します。人口減少、特に生産人口の減少と負担増のシミュレーションについては、町はどのように考えているのでしょうか。（２）小学校の先行統合について現在の小学校１年生は、全町の児童を合わせて、１学年13人であり、令和４年度の田子小学校１年生は２名の現状とのことです。以上を踏まえて質問します。①人口動態から見た、小規模学校の地域育成を町はどのように考えて進めていくのでしょうか。②令和４年度は複式学級制度を賀茂小学校で実施していますが、早期に解決してやらないと、事業に弊害があると考えますが、現状での問題点はないのでしょうか。件名２、移住促進について。（１）移住促進について、賀茂地域１市５町の総人口は、2015年から30年間で半減以下の3万1,000人に減少するという、国立社会保障・人口問題研究所からショッキングな推計データが出てから数年たった今年、「転入30代の挑戦」という記事が、静岡新聞に掲載されました。2015年、西伊豆町8,200人、人口、2045年に2,900人まで減少、以下、松崎町6,800人が、2045年3,800人減少、南伊豆町、8,500人が5,000人、河津町が7,300人が3,800人東伊豆町は1万3,000人が、5,300人減少、結びに1市5町の下田市、2015年、2万3,000人が、2045年には1万1,000人まで、減るということで総計2015年、1市5町、2015年、人口6万6,800人。2045年は何と3万1,800人と、以上のような予想が示され、賀茂地域自治体が移住促進に躍起になっています。また、Uターンの推進も不可欠であります。以上を踏まえて質問します。①地域住民と行政等の橋渡しのポイントになると考えます。移住者相談窓口の充実が必要と思いますが、町の対応はいかがでしょうか。②働く場所が少なく、移住促進に大きな影響があると思いますが、受入れ企業はあるのでしょうか。また、町の支援はあるのでしょうか。以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは堤豊議員の一般質問にお答えをさせていただきます。大きな1点目の文教施設等整備事業についての（１）の①につきましては、過去の保護者や住民の声を聴き、それらを踏まえ、事業は検討されております。②につきましては、何を根拠に、町民の負担が重くなると危惧しているのかをまずお示しをしてください。次に（２）の①と②でございますが、関連がございますので一括で答弁をいたします。これらの問題は以前から危惧をされておりました。また、東日本大震災以降、地震津波に対する危機感から、

複式にならないように学校を統合し、より安全な場所や、校舎での教育を目指してまいりましたが、費用の面を含め、紆余曲折せざるを得ない状況が重なり、現在まで、最終地点が決まらず統合が伸びております。町としては早急に解決をしたいと考えておりますので、ぜひ、堤議員のご理解、ご協力をお願いします。最後に、大きな2点目の移住促進についての(1)でございますが、①と②は関連がございますので一括でお答えをします。まず住民相談窓口の充実が必要とのご質問でございますが、現在まちづくり課が担当しており、直接窓口での対応のほか、電話やオンラインなどでも、移住相談を受け付け、地域住民との橋渡しが必要であれば、その都度行っております。そのほかにも、首都圏やウェブを通じて開催される移住相談会に積極的に参加し、相談窓口を広げ、対応しているところでございます。しかし、移住するについては、仕事がなければならぬことなどもございますので、1次産業から6次産業までの活性化を、町としては取り組んでいるところでございます。加えて、移住相談でよく聞かれることがございます。それは子どもの教育環境のことでございます。ですので、安心して子育てや教育が受けられる環境をつくる事も、移住者を増やすためには大切なことであろうと考えております。以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 再質問をさせていただきます。文教施設等の事業の中で、文教設備投資に伴い、将来、町民の負担がということはどういうような事か、ということで町長のほうから質問がありましたのでその辺を先に、回答というか、私の考え方をお示ししたいと思います。今、町税は令和元年度は8億9,700万、2年度が8億4,800万、令和3年度、8億2,300万、前年増減でいくと、2,500万円、町税は減っております。この調子で設備投資とかそういうのをしたときに、町税、要するに町のお年寄りが多い人口の人が、町税ということに関心があると思うんですけど、その辺は、今回のこの設備投資の中で、文教施設の投資を当然これから計画はされてまだ決定はしておらないんですけど、その辺を、人口減少で税金もだんだん減ってくるんだから、いかがですかということで、私は質問したんですけどその辺はいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 質問はそういう質問は受けてはおりませんので、私たちはそれに対してどう答えばいいかわかりませんが、町税は人口が減り、また産業が衰退すれば、町税が減るのは当然のことでございます。ただ、文教施設や、今後建設を予定しております、斎場の建設をしたとしても、別に皆さんからいただく町税の負担が増えるということとはござ

いません。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 筋が外れることがないように私も質問したいんですけど。今回、この文教施設等の整備事業という形で、お話をさしてもらったもので、資料もいただいている中で、お話をする、さしていただくわけですけど、仮に先川集約案の中で、実質、町負担額は34億7,600万円が、一応概算事業という形でまだ決まったわけでもない町長が何度も言われてますから、私もそれは自覚してるんですが、町負担額もこれは全て町負担額ですか。その、今言ったものが、お金を使うような形になるわけですけど、そのときに、私が言ったのは、町税もそうですし、ひょっとしたら、ふるさと納税も減るかもしれないし、そういうときに、町民のところに、今回の設備投資をした事によって、お金の負担とかそういうものが、町長は考えていて、そして、町民に負担をかけないように努力するという事で、間違いありませんか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その件については以前より財政シミュレーションをかけた中で、西伊豆町の今の状況では耐えられると、何度もお答えをしているかと思えます。そのお答えをしているのを了解している上で、住民の負担が重くなると危惧されているというこの質問でございますから、それを聞いても、危惧される要因をまずお示しをしていただかないと、どういうふうに堤豊議員が、町民を誘導しようとしているのか分かりませんが、私たちが負担は増えないとずっと言い続けておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） ポイントがまたずれてるということがないように、質問したいんですけど、基金積立金が、当町では、過去の先輩方、そして今の現在の役場職員の皆様のご努力で、積立金があるんですが、今回のこの、文教施設の投資がもし仮にゴーが出たということが決まったときに、この基金積立金を充てて、この今言った金額を使って、町負担の借入れを起こさないという考え方ってのはありませんか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 基金を使おうが使うまいが、借入れは起こします。そうしないと、有利な特別交付税、交付金が得られませんので、当然そのことはご理解した上で質問されるかと思えますけども、ですから説明会でも申し上げましたように、私たちは合併特例債が使えますのでまずそれをエントリーをさせていただくと。不足分については過疎債がござい

ますので、そちらも検討することには今後なろうかというふうに思いますけれども、基金があるから、そういった、何て言うんすかね。借入れを起こさないということはございません。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 基金の大きな金額は、貯まってあるんですけど、この基金を実質的に使うときってのは、もちろん、町長の行政の判断で、その基金の取崩しも議会のほうに相談があるでしょうけど、それはいつ、どのようなときに使うのか、それともあくまでも基金はきちんとして、別会計でやって、そういうものに、借入金の借入れは必ず金利が付きます。金利が付くってことは、また税金もかかるというそういうことの繰り返しになりますから、それを心配してるんですけど、そういう基金とかそういうのがあるなら、そのお金を充当して、今回のこの文教施設に投入したら私は楽になるんじゃないかと思うんですよ。その考え方ってのおかしいですかね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 堤議員の考え方に私はおかしいとかおかしくないとかいう立場ではございませんけども、仮に借入れを起こすのであれば、今が一番、有効なときだと思います。こんだけ低金利の状況で借入れが起こせるということは、もうこれ以上ないチャンスだと思います。これが年利8パーとか、そういった数字になりますと当然返済10年かかりますと約倍返さなければいけません。そういった状況の中で、今使っておりますクリーンセンターが建設をされておりましたので、膨大な負担が町にかかっており、その当時はお金がなくて何もできなかったという状況でございます。やっと返済が終わるということでございますけども、今の時点であれば、0.00幾つとか、そういう状況でございまして、借りたとしても多分0.4%以下で借りれるでしょう。そうすれば利息を付けたとしてもですね、そんなにびっくりするような利息を取られる状況ではございませんので、建設するなら今つくるしかないのかなというふうに思っております。基金につきましては、今財調から、そういった公共施設の整備、これ解体も含めてです。今西伊豆町は総務省のほうから、公共施設が多いというふうに言われておりますので、当然、不要な公共施設を解体しなければなりません。そういったものを踏まえて、基金をそちらにも積んでおりますので、そういったことに使うための基金ですから当然、学校の建設、また、斎場の建設のときには、それを取り崩すのが、当然だろうというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番(堤 豊君) それでもう1点すいません、この概算事業内訳の中で、先川集約案で、既存施設解体、2億8,100万円というのが説明がありました。今、先川の中には何も建物も何もないのに、既存施設の解体っていうのは、何か先川に関連したほかの建物を解体してそのお金を使うよというそういう意味ですか。

○議長(山田厚司君) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(真野隆弘君) 以前お示した比較案の先川集約案のですね、既存施設の解体の内訳になりますが、こちらにつきましては、旧西伊豆中学校の、すでに校舎、体育館、また給食室を解体しておりますので、そちらのほうの解体等含めて計上しております。その他、不要になると思われる、校舎等の解体も含まれているという状況でございます。

○議長(山田厚司君) 堤豊君。

○4番(堤 豊君) この文教施設の関係はこれで、終わりますけど、9月現在で、余りそんなさっきも質問の中で、5年後10年後15年とかいうことをしましたけど、その新生児っていうのは町は、人口が減少してきますけど、予想ってのはされてますか。それとも、そりゃあ人間のことだから、ひょっとしたら人口が増える可能性もあるからってことで、そういう新生児の文教施設の整備には関係するもんでしたんですが、町はそういう想定ってのはどのぐらいされてますか。人口というか、新生児の増加を。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) 当然のことながらでございますがこれは国も県もそうされてると思いますが、合計特殊出生率というのが出てるかと思えます。当然これは20歳から何歳までという区切りありますけれども、女性が、一生のうち何人子どもを生まれるか。という数字なので、それを西伊豆町にかければ、当然、今、では20代30代の女性が何人いる。だから、子どもの数はこのぐらいだろうという試算はできますから、当然その数字は出てくると思えます。ただこれはですね、今後20代30代のご夫婦の方が西伊豆に増えれば、出生の数は増えるわけでございますので、私たちは移住を含めて、そういう若い人たちが西伊豆町に住めるまちづくりを今行っているというものでございまして、今の数字が少ないから、そのまま、未来永劫少なくなるという、余り、悲観的なことをやるとですね、町の中が暗くなりますから、そうならないように努力をしている最中でございます。ですから、今の数字を合わせれば当然、若者の数が少ないですから、生まれてくる子どもの数も少なく想定せざるを得ませんけれども、それがV字回復するように今努力をしますんで、若者がふえれば当然子

供の数っていうのも増えていくだろうし、増えるように努力をしなければいけない、というふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 次に小学校の先行統合について再質問させていただきます。町では、複式学級が開始されていますが、町の費用で複式補助員を配置し、一つの学年に1人の教員の授業を行うようになっているとのことですが、町の費用で補助員を配置しているという説明がありましたが、支出額というのは、今回の複式学級に伴って町の費用でっていう、こういう学校の文教のあれが、この小学校の先行統合でお金がかかるという事なんですけど、意味がちょっと理解できないので説明願いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） この補助員ですね金額につきましては、今、想定の中ですが、1人当たりですね、大体6時間勤務を想定しております。それで全体では430万円の金額を想定しているという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 補助教員のことですけれども、今賀茂小学校は、教諭の数が5人しか配置されておられません。1学級、2人の、ごめんなさい、2学年を1人の教師が全部一緒にやることになってます。それと普通ですと、その1人の教師が、前半30分間は、例えば3年生、後半3、20、ごめんなさい、小学校ですから20分ずつぐらいですかね。半分ずつを、3年生をやる残りは4年生の面倒見る、その間は自主をしているとか、課題をやっているとか、そういうことになると思います。今補助教員がいますから、3、4年という学級を3年の集団4年の集団に分けます。それでそれぞれに、本来の担任の先生と、ここで雇った補助教員が、それぞれに授業をやってくれてます。ですから、複式学級ではない形の事業は行われています。ただ、それは、全教科はやっておりません。国語だとか算数だとか、そういう、分ける必要があるところ、体育などは、分けるよりは、合同のほうがしやすい面がありますから、そういう教科については、合同でやってもらっています。ですので、補助教員はフルの勤務とはなっていない状況になってます。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 今、教育長から、今説明がありましたけど、その補助員っていうのは、公務員の方、公務員の方は、当然、県からそういうお金が出るんでしょうけど、今回の補助員ってのは、どうしても今言った、複式学級においては、足りないから、今言った、お

金をためるってこれは、400何某かかるってこと、これは、さっきもちょっと確認ですけど、それは町のほうの支出としてやっぱりやっていくという事ができなければ、運営ができないからということですか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 先ほど、県の配置教員数が決まってるものですから、それ以上は入れてもらうことはできません。ですので、多くの市町が、ここと同じような形で、自分たちの予算で免許を持っている人を雇って、そしてやってもらっているというところがほとんどです。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） もう1点。今回の予定されている、賀茂小と田子小の2校の先行統合が、今、予定されていますけれど、それをやっても、今言った賀茂小と田子小の2校が先行統合しても、それでも複式学級は完全に解消できないということが予想されてるということですけど、せっかく今言った、賀茂小と田子小の方が、頑張るよっていうふうに、やっぱり複式学級が残るといのは何か改善の余地はないんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それは昨日の一般質問のときも申し上げましたけれども、完全にですね、複式の解消だけをターゲットにすれば、3校統合が複式解消にはなります。では次校舎を選ぶときに、安全な校舎といえ、賀茂小が安全な校舎ですから、そちらに皆さんが言っていたら、安全で複式解消はできます。ただそれだけでは、乗り越えられない事情がありますので、2校先行統合ということをお願いさせていただいていると思いますので、複式だけの解消を考えれば、3校統合の賀茂小が、一番ベストではないかと思ます。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 補足で、統合すると、統合する、例えば2校でも3校でも、1人だけ統合する年とその前後1年間、この3年間、加配、統合加配というのを、県が処置してくれます。そうすると令和6年に統合するということになれば、5年から7年の間だけ、加配を1人処置してくれます。そうすると令和5年は、複式学級の数4学級ほど、田子小も合わせると3学級ほどになりますから、とても足りませんが、令和6年と令和7年が、もし、賀茂小、田子小の統合だけの場合だと、福祉学級が一つだけになりますから、そのところだけは、加配がもらえますので、そのとき、6年は加配もらえますから、その年は町の負担をしなくても、複式を解消することができます。本来は統合のための準備をしてもらう

先生を、そういう担任に充てるということをすればですね。ですからそれで解消することはできます。でもそれは3年間の間のことだけなので、令和6年と令和7年、に限られてきます。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 今回の賀茂小と田子小の先行統合が、もし開始されると、田子小が、今回は空き家になっちゃうんですけどその後の利用方法って何か考えておるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） まだ正式に教育委員会での議論を通過してございませんし、県教委のほうにも通達をしている状況ではございませんので、足早に、私たちのほうからそういったものの議論をするということではできません。ですので県教委のほうに通達が行き、確実に令和6年4月1日から統合だということが確定をし、空き家になるということがわかり次第、当然、地域の皆様方に、今後の跡地利用についてはご議論いただくことになろうかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 2校の先行統合の考え方わかりました。まだ先の将来、3校統合というのをまだ先の先で質問するのはおかしいかもしれませんが、3校統合のときよく町長は、遠距離の祢宜ノ畑じゃなくてそういう人たちがいるから、そこに、もし、どこに統合、例えば仁科小学校に集約するとなったら、通勤とかそういうのみんな通学は大変だから、と言うことでお話があったんですけど、そのときのことを考えたときに、3校は統合するのがもし仮に先川に小学校をつくるという考え方でもいいんですけど、そうしたときには、今言った賀茂から安良里から、今言った祢宜の畑、宮ヶ原、あれも全部そこに集約するということで、足の手配からいろんな父兄の、そういうもの、事前に今から準備する必要があるかと思うんですけどその辺は、町長はどうお考えですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今現在では場所が確定しておりませんので、確定をしていないものに対する準備はできません。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） これで、小学校先行統合については、終わりますけど、背景にあるのは、今言った、小中一貫校の在り方を、今概況事業でも関連してきたんですけど、その準備をもうやらないと、着々とやっていかないと、今言った生徒に、さあ一学校は決まりました。

た、こうしました、はい、みんなこっち集合、っていうことはなかなか難しいから、こういう2校の統合というんですか、その宇久須と田子の人たちが統合したときに、仁科小学校は、今のままですから問題ないってことだけど、それが近づく前に、統合の準備っていうかそういうものをやっぱり当局としては考えてやらないと、子どもたちがかわいそうなような気がするんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これも昨日だったか答弁してるかと思えますけれども、多分行政報告で言ってるかと思えますけれども、統合準備委員会というのは今常設で行っておりますので、先行統合についても、そちらのほうで、準備については粛々と進めております。ただ、確定はしておりませんので、詳細については詰めることはできませんが、できることについては既に行っております。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） それでは、件名2番目の移住促進について、再質問をさせていただきます。移住者に向けて、奨励金や補助金を支給している自治体は多く存在していると思えます。市町により差があると考えますが多いところでは、何とこの移住者100万円以上の支給を実行して、移住促進を促進してるところがあると聞いてます。我が、西伊豆町は、現行の移住に伴う支援金は、今現在ほどのぐらいの支給をしているのでしょうか。もちろん、泊まるところとかそういうものによって違うんでしょうけどいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町の制度ではございませんけれども、県の制度で移住をして、要は夫婦でだったら幾らとかっていう制度がございます。ただこれは5年間、移住してから住み続けなければ、返してくださいという制度がございますので、そういったものをですね、仮に行って、堤議員の、誰か紹介でこられた方が、100万円もらって1年でいなくなったら、私たちはこの80万円を返してくれと催促に行かなければいけないというような事もございますので、本当にお金を配ったから、こちらに移住して、ずっと住み続けていただけるのかとこのことの確約はできませんので、なかなかおいそれと移住に対しての補助ということは難しいかなというふうに思います。ただ、移住した先のですね、お家のリフォームをすることによってございましたら、西伊豆町にあります、住宅リフォームの助成などもございますので、そういった有利なものを活用していただければというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今町長が答弁した以外にもですね、町では現在二つの制度を設けております。一つ目が、転入世帯定住促進補助金でございます。こちらは、40歳未満の夫婦世帯等が、月額2万円を超える借家に移住する場合、24か月を条件に月1万円を補助する制度でございます。現在、2世帯がこの制度を利用されております。二つ目は、空き家入居支援事業補助金です。こちらは町の空き家バンクに登録した物件を、所有者または移住者が改修する場合において、住宅改修費の2分の1、及び、家財処分費の5分の4を補助するものでございます。上限額は住宅改修費が50万円、家財処分費が10万円です。令和3年度については4世帯が利用されております。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 私もちよっとこの辺は、考え方が間違っておったんですけど、移住者に対しては、もちろん来て面接して、そういう決定してやってみましょうという事なんですけど、あれはあくまでも5年間なら5年間いて、そして初めて、移住者に対する支援金というか補助金が出るという考え方ですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 県の制度はそうではなくて、先に振り込みます。ただ、5年いていただくのが条件でございます。途中でいなくなってしまった場合は、いた分はもらっていいですよ、いない分は返してくださいという制度なんで、5年たないとお金がいただけないというものでございませぬ。ですから先ほど申し上げましたように、1年でいなくなってしまった場合は、返済を求めなければいけないという手間もかかってまいりますので、なかなかそういったものは、危険ではないか。要は、私たちはですね、今度県から催促をされるんです、西伊豆町さん県にお金を返してくださいと。そうすると、こられた方がいなくなりました。私たちは催促に行きます。お金を戻していただく事はできませんでした。でも県は西伊豆町にお金を返してくれと言ってくると、町のお金が消えてしまうだけのものがございますから、なかなかそういったものは難しいと。ただ町としては先ほど課長答弁したような制度もありますし、住宅リフォームの補助などもありますから、こちらに住んで、町の補助を使っているいろいろやっていただいたほうが、よろしいんじゃないかというふうには思います。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 現在、この移住促進で参考までに教えていただきたいんですが、現在まで移住で定着して、その実績っていうのは、統計がもし取れてたら何名ぐらい、実施した

のか教えていただきたいんですがいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 移住者の中にはですね町の制度を利用して移住されている方ばかりではございませんので、全体で何名が、移住されたかというのは町のほうとしては把握はしておりません。町が把握しているものとして主なものなんですが、これまでに地域おこし協力隊が全体で22名、それから転入世帯移住促進等、先ほどご紹介した補助金等を利用して転入された方が9名、そのほかでは6次産業化プロジェクトを行っておりますけれども、それに関連して転入された方が3名いらっしゃいます。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 細かい質問ですいません。移住者の大体平均年齢ってのは、30代とか40代ぐらいですか、それとも、やっぱり年齢によって、その申込みってのは違うんでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 先ほど申し上げたとおり、移住者全体の人数等を把握しておりませんので平均が何歳になるかという事はわかりませんが、地域おこし協力隊の年齢などを見ますと、議員がおっしゃるとおり30代前後が多いのかなというふうには思います。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 移住者ができる限り、我が西伊豆町に来ていただいて、経験をしていただいて、定住して4年5年10年という形で、我が西伊豆町の町民になることを期待したいんですけど、例えば、家賃を安くしてやるかとか、やるから、いかがですかとか、いろいろこの、町として、移住定住者をいらっしゃい、いらっしゃい、じゃなくて具体的に家賃の割り当てとか、例えば車台のガソリンだってしかりですけど、遠くですから、もうガソリン代も払ってやんなきゃいけないとかそういう事で準備を援助をしてやらないと、移住者ってのはなかなか、私の勘違いかもしれないけど少ないと思うんですけど、何かそういう具体的にこういう家賃の問題、そういう、ほかの問題があるんですけどそういうので、勧誘するという方法は考えてないでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 例えばですね、町のほうに移住してもらう方の中には地域おこし協力隊とかいらっしゃいますけれども、地域おこし協力隊の住宅費についてはですね、家賃を、上限は6万円という形で設けまして、その範囲内で移住していただくという

ような形で紹介をしているところでございます。地域おこし協力隊の関係でお話しさせていただきますと、車両の借り上げということでガソリン代を込みの上限額ということで、3万円という形で支給のほうしている状況でございます。特に車に関してはですね、地域から電車も通っていないとか、あとは都市部と比較して路線バスの本数が限られるなど、公共交通を使った移動が大変不便だということがございますので、まず、町のほうで主催するその移住相談会等で相談があったときにはですね、そのような形で説明のほうはさせていただいております。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） これで結びとしたいですが、私がこの移住者を勧誘する、私も知り合いにもそういう人がいたもので、こういう形でということでアドバイスじゃないんですけど、間違ったアドバイスをしてるとまずいですかちょっと発表させてもらいますけど。まず、こちらに来たからには、我々と同じように地域の住民として、みんな大勢の人とは仲良しにはなれないけど、自分たちの沢田なら沢田に来たなら、沢田のあれはこうなってるんでとそういうのを説明してやる。あとは、地元の間人であるということの意識を持たせるために、そういう、班長さんとかそういうのがあったら、あんたもこういうのでやんなきゃ駄目なんだよ、こういうふうにして、一緒にやっていくんだよという、生活設計もしっかりなんですけど、そういう収入と支出、これは我々が言うことじゃないかもしれませんが、そういうものも計算しながらやないとそのときになって金がないじゃ、また、出てくるようになるから、そういうこう、何て言うんすかね。移住者に対して、温かい気持ちというか、そういうものがないと、いつまでたっても、移住者は多くなりません。人口は、どんどん減っていくという悪循環になる可能性がありますから、私の思っているか今回移住者の勉強をさせていただきましたからなんですけど、やっぱりそういう一言で言えば思いやりというか、町が、そして我々地元の人たちがそういう思いやりを持って、移住者の、そういう申込みがあったらやってやるが大変必要かと考えます。以上で、私の再質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山田厚司君） 4番、堤豊君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時20分

◇ 芹 澤 孝 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告6番、芹澤孝君。

5番、芹澤孝君。

[5番 芹澤 孝君登壇]

○5番（芹澤 孝君） おはようございます。では早速議題に入らせていただきます。

(1) 不妊治療について、2019年に体外受精で生まれた子どもは、過去最多の6万598人であり、この年の総出生数は86万5,239人で14.3人に1人が体外受精で生まれたことになる。不妊、不育治療には各種ありほとんどが自費であるが、高額である体外受精でさえ助成により一般的に行われていることが分かる。これまで不妊、不育治療費の助成を県レベル、市町村レベルで行ってきたが、国は、少子化対策として2022年4月1日より、不妊、不育治療を保険適用として拡充した。しかし、保険適用の3割負担と従来助成制度を比較した場合、保険適用の方が自己負担が増えるケースがある。また、各種保険の適用制限があるので、必ずしも拡充されたとは言い切れず、保険適用になったことで、現状制度の改善・変更すべき点があると考えます。当町の不妊、不育治療の保険適用の制度設計については、どのように考えているのか。2番、学校統合について。(1) 小学校の学校統合について、田子小、賀茂小は10人以下の学年が複数あり、既に複式学級が行われている状況であるが、令和4年度の田子小学校の1年生は2人、賀茂小学校3人と一段と少ない児童数となった。現在、学校統合により、児童が切磋琢磨し、広い交友関係を持てる環境を作ろうとしているが、統合計画の完成は5年先と考えられているので、当該1年生たちはほぼ小学校生活を少ない児童数で送ることになり、そのことが学校生活に良い影響を与えるのか危惧する。このことは、多少の人数の違いはあるが他の学年にも同様のことが言えるのではないかと考える。このようなことから、町内の3小学校統合は学校建設に引きずられることなく、一刻も早く統合すべきだと考えるが、このことについては、どのように考えるか。(2) 小中一貫校について最終的には、町内の小中学校を統合して小中一貫校とするとして既に、小中一貫校とする理由が示されているが、各自治体独自の事情があり、メリットとされる理由が同じように、各自治体に当てはまる訳ではないと考える。統合後も、小規模な学校となる当町の小中一貫校は、果た

して中1ギャップ対策など、巷間指摘されているメリットがでるのか、また支障なく運営できるのか疑問を持つ。当町の学校統合において、小中一貫校は必要なのか。（3）学校統合の費用について、国は、公共施設等総合管理計画を作成させ、公共施設を削減し、更新費用や維持管理費の削減を促しているが、学校統合においては小中一貫校による統廃合を推進している。小中一貫校には、一体型、併設型、分離型があり、当町では一体型による統合が計画されているが、新築となると莫大の予算が必要となる。統合するもう一つの理由として、生徒数の減少があるが、これは少子化という難題は解決することは難しく、今後も生徒数の回復は期待できず減少傾向が継続すると考えることなどから、一体型小中一貫校での統合はコストパフォーマンスが良くない。教育にける予算を惜しむべきではないが、自治体は国に公共施設の統廃合にコストパフォーマンスを求められており、役割として借金をふやさず、住民によりよい暮らしのための様々なサービス提供をするのに内部保留金を多く持つべきと考える。このことが可能になるのは、学校統合は新築ではなく、改修または現存施設の利用で実施すべきと考える。以上の点についてどのように考えるか。以上です。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは芹澤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。まず大きな1点目の不妊治療についての（1）につきましては、この度の新たな医療保険制度の開始を受けまして、町の助成制度につきましても、見直しを行います。当町の過去のケースを基に新制度に当てはめて、3割負担で試算をしましたところ、自己負担額が増えるケースはございませんでした。しかし、保険適用外の薬や、高度な治療を受けると、これまでと同じく自由診療となり、負担が増えるケースもあるため、新制度を踏まえた上で、より多くの方が不妊、不育治療に望める制度にしたいと思っております。次に大きな2点目の学校統合についての（1）につきましては、子どものことを思えば、いち早く統合することが重要と考えておりますので、ぜひ、子どもファーストに立った取組にご賛同いただければと思います。次に（2）の小中一貫校についてでございますが、教育でのメリットのみならず、災害時の対応や、少ないがゆえの異学年交流というメリットもございますので、小中一貫校は有効であると考えております。次に（3）でございますが、仮に統合しない場合は、それぞれに維持修繕費がかかります。現時点でも、経年劣化により、いたるところに傷みがありますが、何とか修繕で持たせているという状況でございます。町内全ての学校の校舎が、築40年を経過していることを考えれば、既存校舎を利用するとなれば、大規模改修をしなければ

継続的に利用することはできないことは想像に難くありません。しかも、津波浸水区域内に学校がある場合は、そもそも安全が担保されません。費用のことを理由に未来ある子どもの安全性をないがしろにするという事は、自治体の長として容認することができません。ましてや数が少ないからいいだろうという事はもってのほかの議論であると考えております。以上壇上での答弁を終わります。

○9番（堤 和夫君） 議長。9番議員。

○議長（山田厚司君） ただいま、9番議員より、議事進行の申出がありました。9番議員の発言を許します。

○9番（堤 和夫君） 芹澤議員の質問に入る前に、下からですね最後の質問の下から4行目のですね、様々なサービス提供をするのに、内部留保金を多く持つべきであると考えてるって、書いてあるところをですね。内部留保金を多く持つべきであると発言したと思いますが、その辺はここで留保金って書いてあるのなら留保金と発言を訂正したほうが良いと思います。以上です。

○議長（山田厚司君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時12分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。ただいま、9番議員から発言のあった点についてですね、内部留保金が正しいんじゃないかということに関して確認をしましたところそれが正しいということですので、訂正してほしいとの旨のことがありましたのでそこを訂正してそのところをですね、確認しましたところ、内部留保金が正しいということですので、そこを訂正して、一般質問を続けたいと思いますのでよろしく願いします。よろしいですか。それでは一般質問を続けます。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 不妊治療のことですけど、日本は不妊治療大国でありですね、2019年調査での体外受精実施数は、46万件で世界一位ですけど、成功率はですね、この約13%と、他国に比べて良いとは言えない状態なんですね。その原因とするのはこの妊娠する力、妊孕力と言われるものが高齢でも高いと、誤認しているという事で、不妊治療を始める、平均年齢が高くなっている事にあるという意見があります。と同時に、この費用負担の重さ

で、躊躇しているってということにもあります。そこで費用について聞くわけですけど、今回はですね保険適用が始まり、自治体としては各種助成をしてきたわけですけど、保険適用によりですね当町の場合、この不妊、不育治療助成事業実施要綱、については県の補助要綱などの文言の削除修正をしなければならないわけですけど、それと、現在の助成限度回数がですね、10回となっていて、保険適用回数はですね、40歳以下の場合は6回までで、1子ごとに、リセットされるわけですね。40歳以下は3回まで、1子ごとにリセットされます。この40歳以下を見るとですね、1子ごとにリセットされるので、この保険適用回数が10回以上になることも考えられるわけですね。その場合、治療の途中であってもこの要綱の助成回数があるとですね、助成が受けられないことになるわけです。そういう事だからこの6回の倍数の助成回数をね、12回にするとか、助成回数を、もっと増やすとかね、そういうことは必要があると思うんですけど、どうでしょうかね。それともう1点、続けて聞きますけども、高額療養費でカバーできなかった金額、及びベッド代、食事代、交通費、宿泊費などがこの保険ではカバーしきれない部分がある。多分にあるってことを考慮してですね、町の助成と国保会計の高額医療の使途の関係性について考えていかなければならないわけですが、この点に、カバーし切れない部分っていうのについてどのように、高額医療との関係性についてどのように考えているか、この2点まず。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい、まず最初ですね、その回数を増やすことについてということですよ。まず新しく、今回その保険の適用によりまして、国、それから県、町、そして住民がどのように、これまでと変わってくるかと。いうことを、そしてまた町の制度を見直すに当たりまして、これまでの仕組みと、それから保険の適用後の仕組み、それらを比較しまして、それぞれどういう影響があるかということ、しっかりと検証しなければいけないなというふうには思っております。で、議員のおっしゃるその回数についてもやはり何回ぐらいがいいかという事も、もちろんそれも検討の材料です。ほかにもですね、その制度を利用する住民の方が、どのぐらいの負担になるのか、先ほど町長が答弁にあったようにですね、実情としますと、過去の西伊豆町のこの制度を使った方が、今回その保険適用によって、どういうふうに負担が変わるかというのをちょっとシミュレーションしたところ、全ての方が今までより負担が少なくなってるわけですね、そういった実情も加味した上で、これまでその負担することのなかった、国民健康保険とか、それから各種社会保険などのそういった医療保険が今度、役割として、その制度の中に入ってきておりますので、様々な観点か

ら、どういったその制度がですね、西伊豆町にとって、その利用する方に良いかという事をバランスを見ながら、適正な制度に変えていく必要があるというふうに考えております。それからもう1点ですがその高額療養費との関連についてどう考えているかというご質問についてはですね、まずその町の助成と、それから高額療養費との関係をちょっと調べる必要が出てくると思いますけれども、これまでの実績を見ますと、国保の加入者がですね、この制度を利用した方の中でいうと、1割程度なんです。つまり、不妊治療の対象となるその若い世代というのが、社会保険に加入されている方が結構多いという事がわかります。また、国保に加入していると言うことになると、主に自営の方が多のかなというのが実情としてあると思いますけれども、一般的に高額療養費を考える場合にですね基準値として8万100円というのが、高額療養費の一般的な標準の額になりますけれども、その西伊豆町ですね、国保の加入者の世帯を見ますと、比較的所得が低いのでその8万円よりもさらに低い基準、例えば5万7,600円とか、それから3万5,400円というその高額療養費もですね、いろいろ基準がございます。それらを、やっぱり考える必要がありますので、今度は、今まで県、町がそれぞれ助成してきたものが今度は保険者が、その7割をみる、さらにその高額で増えた分についても保険制度の中で見るということがございますのでね、その辺の全体のバランスを見ながら、制度を適正なものにしていく必要があると思います。やはり、町長が申し上げたように、多くの方がですね、利用できるような制度にしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 先に次の質問を1番最初にするべきだったかと思うわけですけど、この保険適用開始によりですね、国保会計にも影響はあると思うんですけど、令和3年に開始した不妊治療経過措置としてですね、令和4年も、県の特定不妊治療の対象となるわけですね。その方はもう救済されるわけですね。だけど本年よりこの治療を開始する人も想定して行かなければならないわけですよ。その場合、不妊治療も予算を計上しておく必要があると思うんですけど、今年度の予算書でちょっと私見つけきらなかったんですけどこの、国保会計に予算計上したんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） この不妊治療に係る予算の分というのは特に、意識して計上しているという事はございません。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 体外受精ですね1回のこの費用が30万円から100万円まであるようにですね、医院によって治療費が違うってことが分かるように、この保険治療費だけでも済まなず、保険適用外の自由診療との混合診療となる場合があるわけですね。それでもう何回か失敗するって失礼な言い方ですけどするとやっぱどうしても、大都会のほうの良い病院に行くっていう傾向があるわけですよ。そういう場合でもこの混合診療になりやすいって事あるわけですね。この場合保険適用外となるこの自己負担額となるわけですよ混合治療の場合は。それと体外受精のこの平均値ってのは50万円とされているわけですけど、治療費をですね、仮に50万円とするとこの保険適用以前では、県の補助事業から30万円、町の助成金15万円と合わせて、45万円が補助されて単純に考えれば自己負担は50万円で済んだわけですけど、保険適用後はですね、県の補助事業がなくなるので混合診療で町の助成の15万円だけっていうことなるわけですねこれ。混合診療を行った場合の自己負担、自己負担35万円って大きな金額になるわけですね。この場合、今度、保険適用になった場合について、何かこの救済措置っていうのがあるんでしょうか。それと国の救済措置がない場合はですね、この町レベルで助成金の割増とか何らかの救済措置が必要と考えられますが、この事についてはどのように考えているんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） まずその保険の、混合診療の場合ですね、救済措置があるかという今はありません。で、先ほど芹澤議員がおっしゃったその50万円かかった場合ですね、当然、自己負担、全額自己負担になるわけです。そうすると、今までのケースですと、県が30、それから町が15で、45万円が助成されるので、実質的な自己負担では5万円になったわけですよ。で、今回その保険適用になることで、50万円のうち7割が保険でみてもらえる。つまり35万円が保険適用になると。混合診療はもちろん、保険適用外です。ただ高度な医療については、結局、医療適用の部分とそれから高度の医療適用の部分と、それぞれ、適用が変わりますので保険で適用できる部分もあるそうです。なので全てが全部自己負担になるかっていうと、そうではないものもある。なのでそれが種類によっていろいろございます。で、いずれにしても、保険が適用されれば、当然、7割分が保険適用です。それでなおかつ高額療養費の保険も、同じように適用ができますので、実質、仮に50万円とするとですね8万円ぐらいが、本来の自己負担になります。で、問題はやはり芹澤議員がおっしゃったように、自由診療の部分で、10割の部分がどうしても残る可能性があるんですね。で、今西伊豆町の実例を見ますとそういったケースは今までなかったんですけども、

今後そういったことも可能性もございますので、それは、どういうふうに、そこを補填していくかということは当然考える必要があると思っております。で、今回の保険でですね、適用できなかった部分というのは、あ、ごめんなさい、不妊治療で適用できたという事ですね。治療の有効性、それから安全性が確立できたものだからこそ、保険の適用になってくるわけです。一方そのならなかった高度な医療っていうのは、まだその有効性だとか安全性っていうのが、まだ確立されていないという事も言い換えることができるわけですね。で、そこに対して町が積極的に助成をするという事になりますと、保険の側面から言いますと、その保険制度からちょっと、逸脱してしまうという事もないとは言いきれませんが、その辺も含めてですね、町の助成制度ですのでバランスを考えていく必要があると思います。やっぱり、私たちがそれを何よりも大切にしなければいけないというのは、この制度を使う方、住民の方がですね、今回その適用を受けてですね、その有効性だとか安全性が確立された不妊治療に、安心して向き合っていただくということがやっぱり、大変重要になってくると思いますので、やはりその部分でこの町の制度をですね、有効的に使っていただきたい、さらに、間接的にはなりますけれども、各今度保険者がいるわけですね、今まで町、県が負担してたんですけどその7割分を持つ保険者の方々がいる。それから、当然、その町の助成をするということは、町の税金を使うわけなので納税者もその中にいるわけです。それらがですねやっぱり、皆さまが納得していただいて、やっぱりこの制度に対して、町が助成することが有意義である、というような制度設計をしていく必要があると思います。ですので、今回、芹澤議員からお話をいただいた、提案も含めてぜひ検討していきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 不妊治療については金額的な助成でばかりでなくですねこの、不妊治療とですね、仕事の両立ってのは、職場の理解がないと難しいということで国は両立に取り組む企業を認定して、50万円を限度として、助成を開始したわけですけど、この役場としてもですね、このような支援があることをですね、民間企業に広報、または周知することは当然であると考えますけど、しかし、このようなことをですね非常に、そのような取組がですね、容易に広がるっていうことはなかなか思えませんので、その様な中でですねこの島田市ですか、島田市は今年の1月からこの職員向けの不妊治療休暇を導入しですね、男女問わず1時間単位から取得できる休暇制度を行ってます。それで休暇中は無給でっていうことなんですけど、妊娠出産を望むこの職員のサポートのほか民間の制度導入や、職場理解の拡大

を促す狙いがあるとしてるわけですけど、当町でもですね、この役場内での対象者に備えてですね、不妊治療と仕事の両立に寄与するような方策を考えるべきではないかと思うんですけどどの様に考えていますか。、

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 休暇につきましては、国家公務員における妊娠・出産・育児に係る休暇の新設・有休化に関して、改正人事院規則が、令和3年の12月1日に公布されております。令和4年の1月1日から施行されることに伴い、当町におきましても、西伊豆町職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正を行っております。令和4年の1月27日の施行、令和4年の1月1日から適用ということで、特別休暇の中に、第15条の5の2号といたしまして、職員が不妊治療に係る通院等のため、勤務しないことが相当であると認められる場合、一の年において、5日、当該通院等が対外受精、その他の町長が定める不妊治療に係るものである場合にあっては、10日の範囲内の期間ということで、改正を行っております。以上です。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） それは、全国一律ってということで、町独自の方策というものも考えたらどうでしょうかね。先行統合についてですけど、全員協議会ですね、2校先行統合案が示されたわけですけど、議事の進め方が早くてですね教育長、教育委員会事務局からは説明、発言がないまま終わりましたが、この賀茂小で2校統合したいっていう根拠がよく理解できなかったのですね。教育委員会事務局に問合せたところ、町長の説明と違うと困るので、全協の町長の説明を見てくださいとの返答を受けたわけです。この件を指導すべき教育委員会事務局長にこの当事者意識が欠けていて困ったものだなあと思いながらですね、全協の議事録を見たわけですけど、よく理解できなかったわけですね。それで2校先行統合の賀茂小、田子小の双方にメリット、デメリットがあるわけです。そういう中でですね、なぜ賀茂小で2校先行統合なのか、なぜ田子小でないのか、その辺を説明願います。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 田子小と賀茂小を使用する、どちらを使用するかっていう、メリット、デメリットを考えて、教育委員会等でいろいろ話合いました中で、やはり大きな問題は、田子小学校の場合は生徒たちをそこに集める、いわゆるバスの乗り降りですね、そういう場所、安全な場所の確保が難しいというようなことが、大きな理由にあったかなと思います。それと、あと、そのほか校舎等の関係で、田子小学校の場合は、裏山が大変危険な状態

でありますので、全体的な安全性を考えれば、賀茂と田子を比較すれば賀茂小のほうが安全ではないかという事だったと思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） このですね、そういうことですか。2校を統合する理由をですね全員協議会の議事録を見た中ではですね、町長の説明では、海拔が低いので、仁科小学校は安全が担保できないが、宮ヶ原の児童を1時間5分かけて通わせることはできないので、田子、賀茂小の2校を先行統合するっていうことでしたが、先行統合するですね、令和6年、宮ヶ原の児童が4年生1人なわけですよ。3年後にはゼロになります。これで通学時間についてですね、この文科省は乗り物を使う場合はおよそ1時間以内を推奨しているわけですが、宮ヶ原からの児童が、とんでもない通学時間というわけではないわけですね。考えたら、じゃなぜなんだと、1人の通学時間を理由としてね、統合に加わらない仁科小学校の全児童6人の、安全性が担保されない事になりますけど、このことの、どこに正当性、合理性があるのか説明してください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 確かに今通われてる子どもの数というのはそういう数字になろうというふうに思います。ただ、今宮ヶ原のほうには小さなお子様、要はまだ小学校に上がっていない方がいらっしゃるというふうに聞いておりますし、学校統合一応目標としては令和9の4月という事で述べさせていただいておりますけれども、諸般の事情で確実にそこで決まるかということはありません。もしかしたら、延びてしまう可能性もゼロではない。そうすると、今その小さな子たちが1年生で上がってきて、賀茂小に行くという可能性はゼロではないわけでございますから、今、通ってる子どもたちだけのことを考えて私たちは結論を導くことはできませんので、そういった答えになっているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） いやだから、通学時間を理由としてね、66人の生徒の安全性を担保しなくていいのかということを知りたいわけなんです。そこです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですから私たちは早く、新しい学校、安全な校舎を造りたいというふうに申し上げておりますけれども、その件については、金額などを理由に反対される声の一部あるということでございます。またアンケートの結果、仁科地区にお住まいの方たちは、決して宇久須、田子小に仮にですね、統合になったときに、そちらに行くことを望んでおら

れません。仮に3校統合になったとしても、現の仁科小学校へ通うということを選択されているアンケート結果がございますので、保護者がある程度、危険性があることは承知の上で、仁科小学校を希望されていると、いうことも踏まえてですね、私たちはそれを全てなぎ倒しでも、この町に全員行きなさいというよりは、学校で授業を受ける際については2階3階を利用させていただいているということもありますし、いざ何かあったときには、3階まで逃げると、また屋上まで逃げるという訓練は、常にさせていただくという事になろうかと思えますけれども、保護者の意見なども鑑みて2校統合の選考を決算をしているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） ここで、またここで、あーでもない、こーでもないやると、時間が食うので困るんですけど、論点をすり替えてですね、小学校のこれから上がる生徒数があると、だから統合しなければいけないというような事を言うけど、だけど、令和6年には、もう、統合しちゃうわけですよ、始まるわけでスタートするわけです。令和6年度のことを問題にしてるわけですよ。そこの時点で、66人の安全性を担保しないで、1人の人間だけの通学時間を問題にして、2校統合するって、どこにこれ合理性があるか、正当性があるか、この理由は、そういうことを聞いているんですよ。明確な答えは出ないんでしょうか。次にですね、複式学級解消のためとして統合するとしているわけですよ。全員協議会でも複式学級解消のためって言ってましたよねこれね。しかしこの複式学級を14人とするとですね、複式学級の基準をですね、14人とすると、田子、賀茂の2校先行統合では全く解消されません。賀茂、田子小の児童が2年後に統合してですね、また何年か後にこの再統合と短期間の関係変化についていかなければならない訳ですね。そうすると精神的、肉体的負担が大きい、もう児童の、仁科の児童もいずれ統合するんですから、早い時期にですね、3校統合して、統合による児童の環境問題及び教師側の問題点、学校の運営問題等の諸問題の解決は、3校を統合して、1度で済みますのがベターじゃないかと思います。それで、児童及び教師の負担も少ないと考えます。まず3校統合する場合はですね仁科と宇久須の間でですね、双方の通学時間も考慮されることと、津波浸水区域外でありこの仁科小の児童の安全が担保されるっていう事からですね、津波に対しては、田子小を私は提案したいと思います。田子小のデメリットとしてですね、土砂災害特別警戒区域指定予定とされているわけですけど、警戒区域が特別警戒区域になったからといってもですね、危険度が増すわけではありません。昭和51年に土砂災害があり、約半分が擁壁修復工事されて、残りの分は、吹付工事が

施工されてるわけですね。町長がよく言われるように大雨の場合にはですね、土砂災害は予報が出るので、休校などで対象できるということで、問題ないのではないですか。地震による土砂災害には、1階教室を使わず、2階以上に今、使っているという現状で、対処してるわけですから、これは土砂災害っていうことを、余り言われるのはいかなものかという気がします。この件に関してはですね、平成27年3月の定例会で、同僚議員が補強工事の必要性を指摘しており、それ以前からも、当局も補強工事の必要を認識していたにもかかわらず、今回デメリットとして持ち出すのがですね、当局の不作為の結果な訳ですね。危険性があるって言って、持ち出すのであればですねこの先、児童たちの安全を担保するべき早急に対策を工事をするべきではないでしょうか。それでなければ、今後田子小学校児童ですが、最短でも2年間、危険性のある状態にさらされているわけですから、かわいそうであります。ですから再び傍観していることは許されません。バス停の話が出ましたけどバス停や学校周辺の道路が狭いということが、危険にされるほど交通量が多くありません。低学年登校下校はですね、バス停まで教師が引率すれば安全性は一層増します。学校周辺は児童引取りについても、LⅡクラスは5分で津波が来るので、児童を引き取る時間はない。津波避難場所になっているんですから、児童は留まればいいわけです。それでも時間の経過とともに引き取りに来るといっているのであればですね、県道から関連道を使えば可能であることに關して、この件がデメリットになるとは思いません。グラウンドが仁科小と比べて狭いってことをデメリットとしていますが、かつてはですよこれ700人以上の児童がですね、支障なく学んでいたんですね。広さに問題があると思いません。

○議長（山田厚司君） 質問者、もう少し手短に質問をお願いします。

○5番（芹澤 孝君） 全国でも数少ない全面芝になっておりケガをしにくい。以上のことから、田子小学校の統合を提案するわけですけど、児童、教師の負担を一度に済ますためにですね、いずれにの地区で統合するにせよ、3校統合するべきではないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、この件につきましてはですね、芹澤議員が宇久須、安良里、仁科在住で、それでも田子小学校を推奨するということであれば、私たちが説得力を持ってお聞きすることはできますが、やはり仁科の方は仁科を使い、田子の方は、田子を使い、宇久須、安良里の方は賀茂を使いということになりますと、やはり自分の地域を残すという選択がですね、一番頭にあって、それに対してのメリットを述べられているというふうにしかな聞こえてきません。ですから私たちは、いろいろなものを網羅して先日申し上げました、右

から左、全ての意見を聞いた中で、1番、どうにか腑に落ちるところはどこかなということ
を考えた中で、2校の先行統合で、賀茂小利用ということを決めたわけでございますので、
当然議員がおっしゃることも一つのメリットだということは私たちも承知をしてございま
す。土砂災害のときは当然大雨警報が出ていて、使っていないだろう、それもそのとおりだ
と思います。ただ土砂災害が起きてしまえば、その土砂撤去などに数週間かかることもござ
います。そのときに学校が使えないと被害を受けるのは、子どもたちでございますので、そ
うならない学校が、もしあるのであれば、そちらを使ったほうが私たちはメリットがある
ということを判断したものでございます。

○議長（山田厚司君） 質問中ですが暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時12分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。一般質問を続けます。芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） もう町長私の、活舌が悪かったというか私、最終的にはですね、田
子小一押しだけど、3校統合をするべきじゃないかって聞いているわけで、3校統合について
はどう思っているわけですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はいそれにつきましても昨日お答えしてるかと思っておりますけれども、
町としては3校統合が、一番ベストかなというふうには考えております。ただそうは言いま
しても、いろいろな諸事情がございますので、私たちの思い込みとか、思いだけを押しつけ
るわけにはいきませんので、皆さまが一番望まれて、腑に落ちるところは、2校の先行統合
で、田子小、賀茂小を先に、賀茂小に統合したほうが、無難だろうと、皆さんのご理解がい
ただけるだろうということで、そこに決めたというものでございます。別に3校統合は駄目
だというふうに私は思ったわけではございません。ただいろいろな諸事情があるということ
だけご理解いただきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） その諸事情ってのは何ですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほど申しあげましたように、仁科の方の保護者さんがですね、必

ずしも、田子小や賀茂小の学校への統合は望んでおられない。そうすると、仁科を使わなければいけないという選択肢になってまいります。逆にですね、田子小、賀茂小の方たちは、先行統合して、仁科の小学校を使うということを望んでおられない。それプラス、やはり、先ほどからお1人のためというふうにおっしゃいますけども、小さな子どもが、やはり毎日片道1時間5分かけて通学するというリスクもございます。これについては、当然、数年だろうという話ですけども、本当に新しい新設校が令和9年にできればいいですけども、もったもった、ずっと後ろまで延びてしまったことを仮にですよ、想定した場合には、何年もかけて、今1歳2歳の子どもたちが、小学校1年生になったときに、賀茂小に通い続けなければいけないというリスクもあるわけです。ですからそういうことも考えれば、やはり、ここは3校統合で、安全だと言って賀茂小の一つにするよりは、二つに分けておいたほうがいいんじゃないかという結論に至ったというものでございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 今の発言を聞いてると仁科小学校の父兄に引っ張られてるような、感じるわけですけど、小中一貫校について、小中一貫校の教育的効果としてですね、児童生徒の連続した9年間を通した指導計画が立てられてですね、全教職員が情報を共有できることが挙げられています。しかしですね当町の小規模少人数学級であればですね、そのようなことが、既にできてるんじゃないでしょうか。小中一貫校のメリットを上げればですね、優位性が健全されていますけど、和光大学教授、山本由美氏によればですね、小中一貫校と非小中一貫校を同一条件で比較した実証的な研究は存在しないと。2015年に文科省が説明しており、状況は、2022年4月でも大きく変わっていないとしています。このことから、小中一貫校の優位性が証明されているわけではありません。小中一貫校はですね。2000年に文科省の指定を受けてですね広島県呉市で、中1ギャップの解消、発達の早期による、4年生と5年生の間に生じる発達との解消を根拠として始まったわけですけど、その後この二つのことがですね、小中一貫建設のですね、錦の御旗として使われるようになったわけですけど、この中1ギャップ、発達の早期化ってということについてはですね、科学的な根拠がないっていうことがですね、国立教育政策研究所などからも提起されてるということ言われている、指摘されています。それなので近年は、そこを方向性を変えてですね、根拠を小中で指導方法をそろえる、小中スタンダードの一貫性及び連続性などに置き換えられる傾向があると、同教授は指摘しています。このような状況の中ですね、教育委員会事務局に、小中一貫校の優位性を納得いく数字的に説明しろと言っても、データが存在しないということでもあります

から、次の点について伺います。1としてですね、従来の学校制度の中でですね5、6年生が、様々な教育活動の中で、リーダーとして大きく成長し、新規の課題を乗り越える力を育てることにつながりました。それが、小中一貫校ではうまく保障されないという問題です。このことについてはどのように考えているか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 小中一貫校についてはいろいろ研究者によって見解の違いはあるかと思いますが、文科省のほうで、小中一貫教育、ごめんなさい、小中一貫教育の教育課程の編成実施における手引きというものは、文科省のほうから出されております。私たちはこれを拠り所にして進めているところですが、その中で、小学校の高学年から、自己肯定感、自尊感情に否定的な回答が多くなるということが指摘されているといういわゆる、小学校高学年のところあたりからですね、ちょっと子どもの不安、なるものが、多くなる傾向が最近指摘されているということだと思います。あと、不登校といじめ、暴力行為等が、中学生になったときに増えている。当町においても、中学生になったときに、小学校、ときから、ちょっと、素があったのかもしれませんが、中学になってからの不登校が増えるという傾向は同じ傾向があるかと思いますが。小学校と中学校の接続を円滑にする小中一貫教育の枠組みが今注目されて、全国の中でも、この取組が、どんどん増えている傾向になっているところではないかなと思います。この小中一貫校によって、いろいろな異学年の交流による自己肯定感の高まりであるとか、学習意識の向上とかが、実践校の中から挙げられてきています。西伊豆中におきましても、6・3制の区分にとらわれない、新しい指導体制のほうに期待しているところです。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私は今までだったら、今のままの教育制度であれば、小学校5、6年生のときにね、5、6年生はリーダー性が養われる。しかし、小中一貫校になったら、それが損なわれるということを知っているから、そこについてどのように考えてるかって聞いているわけですよ。いやもう、2点目のね、5、6年生から教科担任制を取り入れることで、小学生の発達段階において、担任教師を中心とした学級集団作りの生活指導ができず荒れなどの子どもたちに影響が出てくるという点も指摘されています。この点についてはどういうふうに考えてますか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 先ほど言いました、文科省の小中一貫校教育の手引きの中で、指

摘されているものでありますけれども、実践校の中で小中一貫教育にしたことによる、成果の認識している、調査があります。その結果を見ますと、教科担任制を実施していない学校に比べ、教科担任制を実施している学校のほうが、一貫校をやってよかったという認識のものが多くあります。9割を超える認識が得られているかなと思います。また反抗期と言われるこの時期にですね、担任との折角が悪く、学級崩壊につながるということもあります。複数の先生の指導を受けるということで、気の合う先生の助言には、素直であったり、社会性を育てたりするということが、教科担任制、複数の先生が、複数の先生の手で、一人一人の子を見ることができるというメリットは大きいではないかなと思っております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 3点目としてですね学習指導要綱による教育課程を独自に編成することです。学年の、内容を埋蔵による事業の内容がですね、増加することで子どもの負担が増えて、負担が増えるってことがあると思いますけど、この点についてはどのように考えてますか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 小中一貫校の取り入れる、理由の中の一つで、それぞれの地域に適応した、特別な何かをですね、考えることは、可能となっていますけども学校で勝手にやれるわけではないと思います。特別な支援学校であるとか、高校進学率を競わせるために小中一貫校教育を、取り入れているという地域が、あるとしたら、そういうところでは、芹澤議員が言われたように、6年生でやるべきことを5年生から教えようだとかっていうのは、そういうところがあるかもしれませんが、一般的な公立の小学校においては、教育委員会の指導もありますので、そのような事はあり得ないと考えています。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 教師のこれ今、大変教師は多忙になったわけですけど小中一貫校でさらに多忙になるという事はないんでしょうか。少人数学級ですね、代表的なデメリットとして切磋琢磨しない向上心が育ち難いなどが挙げられます。個は集団によって磨かれ育てられていくと言われるようにですね、子ども時代によりよい人間関係を構築する能力を身につける必要があります。このような能力を育てていくためにも教育関係が重要になるわけですけど、複数の学校を統合するに当たりですね、保護者や地域住民を説得するために、小中一貫教育の導入を掲げるケースは少なくありません。当町も同様なわけですが、ひいては学校建設の名目までに使われています。当町のような小規模校に、本当に小中一貫校が必要なの

か、いま一度考える、検証すべきだと思います。次にですね、学校建設の事業費について、概算内訳のですね先川案は、一般杭で施工上、セメントミルクを使うので、科学的公害である、発がん物質六価クロムが溶け出し、地下に浸透していくので、堂ヶ島、田子地区に水を供給している、第3水源の汚染を避けるためには、値段の高い鋼管杭を使わなければならないと、池田設計事務所も発言しているにもかかわらず、示されている金額は、一般杭の一番安価のもので計算した合計金額を概算事業費に出してるわけですね。これを鋼管杭とするとですね、施工費は4億円以上高くなりますね、合計金額は、当初案と先川案の合計金額が逆転してですね、先川案は67億2,874万円となり、当初案65億4,580万円より、先川案が1億8,294万円高くなります。しかしですね鋼管杭にしたからといってですね、水源の汚染がなくなるわけではありません。直径1メートル、近く20メートル以上のものをですねこの100本近く、打ち込むわけですからね、打設ですね、その場合騒音、地下の振動、変形により、物理的影響、地下への安定状況が破壊されることで起こる地下水の濁り、吸い上げ量の変化、その他物質の溶出が生じるなど水源への影響は考えられる。この影響は地下水の流れからすればですよ、第2水源、仁科地区の水源にも影響を与える可能性があります。また、こども園については、建物が軽いことと、事業費削減のためにですね、杭を使わない直接基礎で計算して金額を出してるわけですけど、地盤が軟弱のために、地盤改良するとしていますけど、一般杭同様セメント、一般杭のセメントミルクと同様ですね。地盤改良材は、発がん物質である六価クロムが溶け出し、同地の浸透性がよいとされる地下に浸透していき、農道を挟んだだけの近距離にある田子地区、堂ヶ島地区に水を供給する第3水源を汚染することになるので、水源の汚染を避けるためにはですね、やはり、鋼管杭を使わなければなりません、その場合の金額は出されていませんが、工事費は確実に増えるので当初案は、確実に先ほどの、当初案より、1億8,000万円以上高くなることは確実です。しかしですよ鋼管杭使用により小中一貫校と同様の物理的水源汚染はなくなるわけではなく、地下水の濁り、吸い上げ量の変化等は、こども園建設予定地と水源が近いためにですね、より大きくなることは予想できます。またですね、昨日、プールの必要が訴えられたわけですけど、原案ではですね、継続使用先川では新設となるわけですね仮に造った場合、ここでもこの2億円以上の建設が増えてですね、先川案は原案より3億8,000万以上の建設費が高くなると。今回はたまたま業者が杭工事の費用を出したのでですね、一部比較することができたわけですけど、その他の部分はまるでブラックボックスであるわけですけど、先川の金額の優位性は覆されるとともにですね、水源問題が表面化したわけです。しかしこれらの事情を理解していない

人にね、今回の概算事業費を内訳を示せばですよ、当然金額的に当初案より先川案が、優位であると理解してですね、先川案の賛否を問えば、賛成者が当然多くなるわけですね、不都合なことを隠し、自分の思う方向へ誘導することをですね、

○議長（山田厚司君） 質問者、もう少し手短にお願いします。

○5番（芹澤 孝君） 不都合なことを、隠しですよ、自分の思う方向へ誘導することを印象操作と言いますが、この概算事業内訳は、金額の優位性が崩れたこと、水源の汚染問題が表明したことなど、データ操作による印象操作でしかあるとしか思えません。概算事業費の内訳においてですね、なぜ先川案を鋼管杭を使用した金額で示さなかったのか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 芹澤議員がそうおっしゃるのはそうなのかなというふうに思います。というのは、要は芹澤議員は自分の思う方向に行かないのは全て印象操作をされていると。いうふうに思われているのかなというふうに思いますので、私たちが幾ら説明をさせていただき、数字を出したとしても、ご信用はいただけないのかなというふうには思います。ただ六価クロムのお話をされましたけれども、確かにそういったものは染み込むことはゼロではないというふうに思います。ですから、ボーリング調査をした業者、また池田建築設計も、ゼロではないということはおっしゃってるかと思いますが、これ畑で使われる農薬とか、雑草を枯らすための除草剤、いろいろなものに毒薬が、少量なりとも入っております。これが地下水に与える影響もゼロではないわけです。ですから私たちは、国や県の定めている基準値の中に入っているのであれば、これは安全であるという判断をするしかございませんので、ゼロではありませんけれども安全は確保されているというふうに判断をしております。でまた費用のABC案、出させていただきましたけれども、この杭が一番安価な杭ではございません。同じ杭ではございますけれども本数を増やした中で、一番水にですね影響の少ない方法のほうでございまして、確かに議員がおっしゃるように、鋼管杭の数字を当て込んでおりませんが、2番目に高い、杭の金額を入れてございますので、何でもかんでも、安かろう悪かろうで数字を操作してという事ではないという事だけのご理解をいただきたいと思います。思いますし、そういう説明をしているかと思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） それとですね、学校統合については先ほど、町長は仁科の父兄が納得しないって言うような事を発言されていたんですけど、それは私たちも理解してる。ということですね児童数を考慮してですね、今までは学校統合ってことは、仁科で、仁科でっていう

方向で進められてきたわけですね。しかし今回示した概算事業内訳では唐突に、改修案としてですね、C宇久須案30億850万円が載ってるわけですね。改修案であればですね、仁科小学校改修案38億300万円、仁科中学校改修案38億3,300万円が、既に原案として示されてるわけですね。これを当初案どおりに金額を見直してですね、仁科小学校改修案として載せるのが、妥当ではないか、妥当だと思うんですけど。またこの町長も先ほどから問題になっているこの宮ヶ原の児童の通学時間を考えたら、宇久須には通わせられる事ができないとしている事から、宇久須前提の統合する気はないという事であるからですね、全くこの現実味の無い金額で、比較検討させられる事になるわけですよ。この金額を示されたですよ。議員、住民、今後、示される文教施設準備委員会ですか、は、軽く見られたと考えます。このことはこの間の事情を知る者にとっては、腹立たしく、またはですね、違和感を持ちます。なぜ仁科小を西伊豆中改修案でなく宇久須改修案を示したのか、丁寧に説明を求めます。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 宇久須改修案は、改修しなくても、津波浸水区域から外れていません。仁科小学校はいくら改修しても、津波浸水区域から外れません。しかもこれは、LⅡではなくて、LⅠでも浸水するんです。ですから、安全面を考えて、安全なところに建てましょう、安全なところで教育をしましょうと言っている限り、仁科小の改修案というのは、今現時点では出すことはできません。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） それなら、安全とかなんとか言ってね、いるのであればね、じゃあ何で当初案を出すんだという話になるわけですよ。もともと、仁科でっていう方向に進んでるんですけど、それで、安全でないっていう事はもう仁科でどこで建てても安全ではないわけですよ。その辺はよく理解しててください。そしてですね、最後に、先日、全協で再び、概算事業内訳が示されたわけですけど、見る人には先川案が優位であると、印象し操作してるしか思えない内容です。比較材料としてですね、当初案を出しているわけですけど、当初案はですね、裏山が土砂災害特別警戒区域に指定されている予定であるとしてですね、廃案にしたと理解しています。現在は土砂災害を考慮して、校舎、体育館を道路側に移動し、こども園は先川との案を出しているのであるから、この現実的な案を出してね、比較検討するべきではないでしょうか。改修案として宇久須を出しているが、宮ヶ原の児童がいるので仁科小学校を宇久須に行かせるのは難しいとして、宇久須の統合は仁科小を除く2校としていることは、最初から宇久須への小学校の統合をする気もないことになり、材料検討と

してですね、宇久須改修案を出しているのは、これを提示される住民、文教施設準備委員会、議会を愚弄していることになります。概算事業事業費の内容を説明求めて、概算だからできない、今後幾らでも可能性があるとして合理的な筋の通る説明がされないままですね、議員に先川案の賛否を問う住民説明会に使うなど、行っている行為は非常に、乱暴であると言わざるを得ません。また、先川候補地がですよ、津波浸水区域内であるのに、事をですね住民説明、父兄及び住民説明会でこの事に、ほとんど触れず矮小化しですね。十分な情報公開をせずにですね、住民に説明し賛同を得るなど、この行為は役場の信頼、信用を傷つける行為であると思います。地方公務員法にですね、信用失墜行為の禁止ってあるの知ってますか。第33条、職員はその職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。これに対しての罰則として、懲戒処分として戒告、減給、停職または免職の処分に行うことができるようになってます。上長の職務上の命令に従うとの一文があることは理解するが、この法令があることを認識してほしいと思います。私の周りではね、父兄が父兄がいらないためなのかですね、誰一人として、新校舎を賛成する人はいつも聞かれることは子どもが減っていくのになぜそんなに金をかけるかっていうことです。このことから分かるようにですね、当局は大多数の住民を、納得させていないし、納得させられていません。先川案については、文教施設準備委員会で意見を求めるそうですが、杭問題、水源問題、汚染の問題、概算事業内訳の問題点など、不都合の情報も住民にさらけ出す責任が当局にあります。

○議長（山田厚司君） 質問者、これは質問ですか。

○5番（芹澤 孝君） それでなければ、委員会の人達は適正な判断が下せずですね、後年、学校統合で問題が表面化した場合、誹謗中傷にさらされる事があることを肝に銘じておくべきです。

○議長（山田厚司君） 質問者、質問は手短にお願いします。

○5番（芹澤 孝君） 十分な情報公開による説明がなされ、文教施設準備委員会が、適正な意見を出されること、当局は信用なくさずに寄与することを期待して、以上で終わります。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほどから議員を愚弄しているとかですねいろいろおっしゃいますけども、愚弄していないから3案出してるんですよ。しかも原案というのは、廃案にはなっていないでしょう。もともと先川ができない場合には原案に戻る可能性もゼロではないと私答

弁してると思いますよ。しかも、令和4年4月1日以降に、土砂災害特別警戒区域になる可能性があるので、仮に校舎を建てるのであれば壁側ではなくて道路際まで持ってきて、裏に擁壁を建てて建設することは可能だということで説明をしていると思います。また、あれはL Iでも浸水区域内に入ることも想定をしていますから、そもそもが下駄をはかせた状態ということで、私たちは説明をしているかというふうに思っておりますので、別にA案もB案のC案も今生きているというふうに思っております。また町のほうで印象操作をしておりませんし、最終的にこれから文教施設整備委員会にかけまして、諮問の後、答申が返ってきたものを、見て、私たちは最終判断をしているというものですから、最終判断をしていただくものためにですね、本当に愚弄してるのであれば私たちは先川しか出しません。でもあえて3案出してるんです。全てを比較してご検討くださいということで3案を出しているということだけご理解をいただきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 原案は廃案になってないって、原案はだから元の位置からもう違う位置に建てて、幼稚園をあそこに建てられないって事になったわけじゃないですか。原案は崩れてますよ。以上。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君の一般質問が終わりました。
暫時休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

◇ 仲 田 慶 枝 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。一般質問を続けます。

通告7番、仲田慶枝君。

3番、仲田慶枝君。

〔3番 仲田慶枝君登壇〕

○3番（仲田慶枝君） ではただいま議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。私の質問は、大きく分けて二つでございます。1. 災害時の復旧対策について、2. ごみの減量化と6次産業化について伺います。1、災害時の復旧対策に

ついて地象災害のみならず気象災害が増えている中、もし被災してしまったら、迅速に復旧作業を進め、被災者の生活と事業の再開につなげなくてはなりません。最初に必要なのが、緊急車両などが通れるように、道路を通行可能にすることです。この道路の復旧作業について伺います。（１）重機ヤードの誘致について道路啓開のためには多くの重機や機材が必要となりますが、当町の建設業者は、その多くをレンタル業者から調達しています。レンタル業者が町内にない中、孤立すれば重機、機材が不足することになり、作業の進捗に大きな影響を及ぼします。今年３月の定例会で浅賀元希議員が、重機確保のためのレンタル業者の誘致について一般質問されています。これは是非必要と考えますが、レンタル業者の重機ヤードを誘致することについては、その後、進んでいるのでしょうか。（２）災害協定について町は西伊豆町建設組合と災害協定を結んでいます。昨年熱海土石流災害の復旧作業では、建設業界と、すみませんこの後に「県が」と入れてください落としをしてしまいました。建設業界と県が結んでいた協定に不十分な点があり、多くの課題が残った、と報道されています。作業員や財産の補償問題などについて、静岡県と建設業協会との協定見直しが進んでいます。当町では建設組合との協定見直しを考えていますか。（３）燃料確保について必要な燃料を確保するために、サービスステーション以下、（ＳＳ）と読ませていただきます。の整備が必要ですが、当町では、ＳＳがついに２ヶ所となり、ＳＳ過疎地化が進んでいます。さらに、いずれも津波浸水域内での営業です。ＳＳ過疎地対策は進んでいるのか伺います。

（４）旧洋らんセンター跡地の利用について高台で広大な面積を有する旧洋らんセンター跡地には、防災備蓄庫があり、さらにヘリコプターの燃料倉庫の建築も決まっています。数年前には自衛隊の大型ヘリの着陸、救護所設営の訓練も実施されました。災害廃棄物の仮置場として利用されることもあります。今後のこの土地利用についての方針を伺います。２ごみの減量化と６次産業化について今年度の施政方針で町長は、６次産業化を進める中で、ごみの減量化とリサイクル化に取り組むと述べました。（１）鹿児島県への視察について今年１０月に消費生活研究会員などによる資源リサイクル率の高い鹿児島県大崎町への視察が計画されています。視察の目的を伺います。（２）循環型社会を目指すことについて２０３０年までの温室効果ガス排出削減目標に向けて、今後、町は循環型社会を目指していくのか、伺います。以上で私の壇上での質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは仲田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。まず

大きな1点目の災害時の復旧作業についての(1)につきましては、重機ヤードの誘致については、平成30年4月19日に開かれました議会全員協議会におきましてご提案をさせていただきましたが、多くの議員のご理解をいただけず、前進することができませんでした。しかしながら、町としては災害時のことを考えると、重機ヤードや災害ごみの受入れ・資材置場など、緊急時における対策が必要であると考えておりますので、当時提案した事業所を含め、複数の事業所へ現地の地質の状況をお伝えした中で、決して安全である土地とは言えませんが、進出していただけるよう交渉を重ねているところでございます。ただ、残念なことに、以前の浅賀議員の一般質問にもお答えをいたしました。機を逸してしまったのか、一軒は交渉が進まず、一軒からは費用負担をしていただけるのであれば、進出してもというお答えをいただいております。その後進展はしておりません。とはいえ、過日の松崎町の災害などが、いつ西伊豆町内で起こるかもしれない状況を考えれば、災害対応の準備は着実にしなければならないという事という認識ではあります。次に(2)につきましては、当町は建設組合の合併による新組織の発足に伴い、平成30年11月30日に西伊豆町建設組合と「災害時における応急対策業務に関する協定書」を締結しております。この協定書は、下田建設業協会と下田土木事務所とで、締結している協定に準じたものですが、県は令和2年度に、協定内容を見直ししておりますので、町も県の動向を踏まえて、今後見直しを検討してまいります。次に(3)でございますが、SS過疎地対策につきましては、令和2年2月にSS過疎地対策計画を策定し、検討委員会を行いました。町内の備蓄タンクの設置等を検討してまいりましたが、燃料供給に係る設備に対する補助制度が当時なかったことから、予算計上をしておりませんでした。令和4年、今年度の6月に経済産業省補助事業が創設をされまして、燃料供給に係る設備の補助金が活用できることになりましたので、今後、SS過疎地対策検討委員会を踏まえて、新年度以降、整備に向けて取り組んでいきたいと思っております。次に(4)につきましては、旧洋らんセンター跡地について、議員ご質問のように、広大な土地で、なおかつ、高台という立地でございます。しかし、盛土されている面積も広く、また、深さがあるため、何かを建設したり不特定多数の方々が入り出すには不向きであり、何かあった場合には、過失責任を問われかねない土地ということでもございます。町としては、それらの状況を鑑み、災害などの非常事態を想定したものについての利用が望ましいのではないかと考えております。敷地の利用に関しましては、現在県の土木などにも照会をかけており、国道側の法面については、安全性や敷地の利用に関しての助言をいただいているところでございます。次に大きな2点目の、ごみの減量化と6次産業化についての(1)につき

ましては、ごみの減量化はもちろんの事でございますが、可能な限りリサイクルをするための分別ごみの回収をしなければなりません。しかし、このことは町の努力で何かを成し遂げられるものではなく、町も住民も同じ方向を向いて、再資源化や焼却ごみの減量化をしなくてはなりません。しかし、このことはイコール住民に今まで以上に分別をするという負担をかけることにつながります。視察の目的としては、実際に家事をやられている皆さまの意見を聞かずに、町でこうしたいという事は言えませんので、まず、先進地を視察していただき、西伊豆町としてはこのぐらいはできるよね、というアドバイスや、現場の率直なご意見をいただければと思っております。また実際に分別をするに至っては、地域での先導役を担っていただければありがたいと考えております。次に（２）につきましては、各家庭では太陽光パネルの設置やEV車の導入などにより、温室効果ガスの削減に取り組んでいただいておりますが、先ほど答弁したとおり、今後はごみの減量化も視野に入れ、進めてまいりたいと思います。また、現在町では「森と海の6次産業化プロジェクト」におきまして、循環型社会の構築を目指しており、個人、企業、行政がより連携し、取り組んでいくことが必要と考えております。以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） ではまず重機ヤードのところから、ちょっと伺いたいと思います。

災害が起きたときにいかに重機があるか、保有できているかっていうのはすごく重要な問題だと思うのです。で、8月14日の松崎町で起きた災害のときですね、大雨で河川が氾濫して、浸水被害が発生しておりました。当日のうちにもう復旧工事が始まって、割と狭い範囲だったのでボランティアなんかも入る事ができて作業が進んでおりました。私も現地にまいりましたけれど、土砂崩れしている現場から、川の氾濫しているところ、多くの重機が稼働していました既に、その重機に、レンタル会社さんのマークがたくさん付いていて、たくさん入ってるんだなって。そのとき、思いました。これは結局、静岡県の社協と、それから、建設機械レンタル会社さんと協定がもう既に、平時に結ばれていて、迅速な重機の投入がなされたということによります。で、少しの間見させていただきましたけど、見る見る浚渫されていって、そして、床下に入った土砂もどんどん取っていただいて、どんどん送風機が置かれていくんですね。であつという間に、雲見の、あそこでは送風機の、ガーて音がずっと聞こえるような状態になっていました。で、あそこで使っていたダンプトラックであるとか軽トラック、そして数十台に及ぶ今申しました送風機、それからそれを動かすためのコードリール、そんなものが、ほとんど、レンタル導入されていました。で、それを見るにつけ思

ったのは、今回の災害は、婆娑羅峠が通れたからねって思いました。で、西西海岸がもし孤立してしまったらって考えると本当にぞっとしました。近年ですね建設会社さんは、重機を自社保有するよりも大半をレンタル会社さんから必要なものを、必要なときに調達しておいでです。で、賀茂地域のレンタル会社の店舗は、下田と河津あちら側に合計3ヶ所あります。いずれも峠を越えなければ西伊豆に重機を運んでくる事はできません。ですから町内には、常には、重機が潤沢にあるわけではないということになります。でもですね私たちの住んでいるところは、地震、津波、風水害などの多様な災害が起きると想定されています。道路閉塞の解消であるとか、先ほどの土砂の撤去であるとか、倒壊家屋、それらを迅速に進めるにはやはり重機、資機材、作業車両が欠かせないということになります。で、県が、賀茂地域における災害対応力の強化について、その脆弱性を評価するっていう書類、ものがあるんですけど、例えばパワーショベル、西海岸が発災した後、3日間で道路が通れるようにするには、どのくらいのパワーショベルが要るっていう計算されたものがあるんです。それが78台で計算されていて、少し数えていただいたんですけど建設組合の方に、そしたら、西伊豆には6割ぐらいしかないということで、ブルドーザーも足りない、2台不足するって、あんな大きなものが2台不足するっていうのは、とても大きな不足だと思いますが、そのような分析されています。で、県の報告書っていうか評価書には、その足りない分をどうやって調達するか、大規模発災時、駿河湾からの海上輸送って書いてあるんですよ。で、これはどうだろうなって思いました。東日本大震災のときには震災当初、もちろんその岸壁が壊れていたりとか、浮遊物で、船は容易に近づけませんでした。ですから燃料なんか本来は、船で運びたかったのですが、結局、4月の末時点で、65%の港湾がまだ機能しなかったっていう記録が残っています。で、先日下田土木事務所の方とお話ししましたが、いやあこれは無理なんじゃないのっていう話になりました。ですからもちろん災害の規模によって違いますけれど、海上輸送に関しては少しく、疑念が残ると、ちょっと直に領けないと言わざるを得ないです。当町では、集落ごとが、岬とか峠で隔てられて、ちっちゃな単位での孤立の危険性がとても高い町です。迅速な復旧のためには、重機が町内にあるとないとでは、雲泥の差があります。この町内に重機ヤードを誘致するという事は先ほども、町長が答弁されましたけど、数年前に論議されております。理解が得られなかったって先ほど町長おっしゃいましたけれど、私が思うには、もはや、有償であるとか無償であるとかってそんなレベルではなく、絶対にあってほしい施設と私は考えます。町長、これ、何とか早急に進めるような考えはございませんでしょうか再度伺います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、町のほうとしても、仲田議員がおっしゃったようなことは考えておりますし、また災害時のですね、対応ということで、私たちは、リーダーシップ研修というようなものも受けたりもしますけれども、そのときに、1市5町の中でよく言われているのが、もし何かあったときに、重機があれば、オペレーターについては自衛隊のほうでやることは可能なので、まず重機をそろえてくださいということはよく言われます。先日、先日っていうかもう1年たちましたけれども、7月の熱海の土砂災害、あのときは、重機が3台しか入れなかったというふうに聞いております。重機があれば、自衛隊がオペレーターを呼んで、動かすことができたんですけども、それがなかったのも、あの中でも迅速にはおやりになられたと思うんですけども、もっと物があればもっと早くできたというようなこともおっしゃっておいりましたので、議員がおっしゃるように、地震津波の被害があったときには船は使えませんし、そういうものがなければ、フェリーで海から運んできていただくことは可能かと思いますが、婆娑羅峠、あと、船原峠、が同時に、閉塞するということも考えられないわけではございません。おっしゃったように雲見の災害については、道が通りましたから重機が行きましたけれども、あれ雲見に行く、海岸線の道が通れなければ当然重機は入れません。そういうことをやっぱり西伊豆町内で考えると、議員がおっしゃったように有償、無償とは関係なくていったら語弊がありますが、そういうものは必要だという認識では町はおります。ただそうは言いましても、無償の状態でも、いやそれは場所を貸せるんだから有償だろうというふうにおしかりを受けた経過もございますので、ここから急にですね、町のほうがお金を支払う有償というか、来てください、管理費を払いますっていう事が本当に議論としてですね、私たちが先導することが可能なのか、ほかに予算をつけたときに通るか通らないのかわからない状態で、先方と交渉することができないので、今現在有償ですというふうに言われているところは、確実に1社ありますけれども、もう1社はお金を支払う、無償というところで折り合いがつかないので、話が止まっているという状況でございます。本当に皆さんが有償、こちらの町がですね、お金を払って、管理費を払ってでも来てくださいということは認めていただければ、そういった交渉はできるかと思えますけれども、今現在町のほうとしては、お金をいただくか無償かぐらいの話しかできませんので、話が前進していないという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、今の町長お話ししてくださったのは何か具体的に、もう場所

のイメージはあるということですか、数年前に議論されてそのままになってしまったときには旧洋らんセンター跡地ということでございましたが、今町長考えているのはやはり同じ場所ということでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、あの、一応町内の中で津波浸水区域から外れているところで、ある程度の広さというふうに言いますと、旧洋らんの跡地、盛土でございますから安全性は確保されてないという状況でありますけれども、あそこが一番適地かなというふうに思っております。当初、何年か前にお話をしていたときには、入って、左奥のほうが良いというふうにおっしゃっていた業者さんもいらっしゃってるんですけども、今お話をさせていただいている中では、入っていきまして、右奥、要は昔の建物の建っていた方側、奥のほうの平場がいいんじゃないか、そっちのほう管理がしやすいんじゃないかという事をおっしゃっておられますので、今後ご利用いただくときに、どのような結果になるかわかりませんが、交渉するんであればそこが一番無難なのかなというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、あの土地は盛土であるということとか、擁壁も何か余り体をなしてなくて不十分であるってそんなような事等が調査されていて、利用しようと思ったときには何らかの整備をしないとイケないということが分かっています。もちろん物なんか、建物は建てないほうが良いよというような、そんなような結果が出ているのを、私も読ませていただきました。そうしますともしあそこに重機ヤードを誘致するとすると、その右奥であっても、やっぱり利用者と十分な協議が必要になってくるかと思えます。もちろん費用負担のこととか、そんなことだと思いますけれど、西海岸に重機ヤードを欲しいって思ったときに、恐らく今の彼らにとっては、メリットはない。と思うんです。今、全部峠の向こう側にあるのは、伊豆縦貫自動車道の建設、河津下田道路の建設が真っ最中なので、もうあそこに3ヶ所あるってのとても、理に適うというか便利に違いないと思います。それ考えますと今西海岸に重機ヤードを造ったらって言っても、そんなにこう説得力がないというか彼らにとってメリットがあると私も思えないのです。そうしますと、誘致したいと思うならば、やはり整備にかかる費用ぐらいいは、こちらが、負担するとか、何かそんなようなことをしないと、無理かなって思うんですね、もう絶対、私重機は必要だと思うんです。ここのところも、本当に町長費用負担してでもっていうふうに、ちょっと本当に思ってるかどうかそこだけ伺いたいです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町のほうとしては重機が必要だという認識は強く思っておりますので、当然費用、こちらのですね、西伊豆町として、費用を負担してでも、整備をしなければ来ていただけないということであるならば、町としてはそれは必要なものの整備ですから、出す必要あるのかなというふうに思いますけれども、最終的にはその議案が通らなければ意味がない状況でございますので、ある程度、皆さんのほうがどの程度その重機に対してご理解をいただいているのかという事が分からないとですね、また前回のように、有償無償、ほかの人に貸せろとかっていうような事で、議論がぐちゃぐちゃになっても、訳がわからなくなりますんで、その辺は、十分気をつけて交渉したいというふうに思いますけれども、町としては必要なものですから、整備はしたいというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 今ですね毎週のように豪雨の予報が出ていたりとか、今も出ていたりします。土砂災害の報道もなされていて、西伊豆町でも4月に土砂が流れたという事もございましたし、私はやはり何といても9年前の豪雨災害は、やはり忘れることができません。そして、加えることに、160年間沈黙を守っている東海トラフいつ動き出すか分からないですね。ですから災害への備えを絶対怠るわけにはいかないと思います。で、次の質問のところで平成30年の中国地方の豪雨災害をちょっと調べたものですから、そのことを言及させてもらいますけど、あそこは、広域にわたる災害だったんですけど、とてもたくさんの方の災害協定結んでいて、ほとんど全部の方に動いていただいて、でも、重機が足りなかったってやっぱり最後に書いてあるんですね。なので、こここのところ、できる限りの準備をしなくちゃいけないというふうに、私は言ってこの質問はちょっと終わらせていただきます。次にですね、災害協定のところでございます。やはり欠かせないのが、建設業界さんのご協力だと思いますんで、私が伺ったのは、応急対策業務に関する協定書が、県と、下田土木事務所とそれから下田の建設業協会さんと結んでいるものがあってこれは、実は2年前に見直しが進んでいるんですけど、西伊豆町と西伊豆町の建設組合さんとの協定が、見直されないまま今日に至っているという、ところで私はこれ、見直して欲しいという、見直しは考えていませんかということをお伺いしたのですが、やはり今言及いたしました、皆さん覚えておいでですか、平成30年の山口県から鳥取県まで渡る、5県に渡る土砂災害が起きた、大災害があったんですけど、何万件でしたか、あれ住家災害が5万件ぐらいでしたかね、とても大きな住家災害が出たところですけど、ここでは、やはり一番最初にやっぱり災害協

定を結んでいたところに全てご連絡して、動いていただいたって書いてあります。詳細数百ページにわたる報告書があるのですが、それが書かれています。ですからいかに協定が重要であるか。これはだから協定結んでいたのはもちろん建設業界さんだけにとどまらず、もちろんレンタルさん、それからいろいろ様々な業者さんコンサルさんとかあったのですが、やはりあれを読むにつけ、いかに重要であるか、協定がなくてはならないものだと言うことは私は改めて認識いたしました。現在の西伊豆町と西伊豆町建設組合さんとが結んでいる協定は、県が見直した内容すら反映されてない状態。で、冒頭の壇上の質問のときに私申し上げました熱海の土石流では、その見直しされたものでも、若干不備があったってようなことが報道されていたんですけど、取りあえず、その県と、今、下田の建設業協会さんと結んでいる内容に、取りあえず、追いついたほうがいいなって思うんですけど、県がこのときに見直した内容ってのはご存じでしょうか。それを伺いたいです。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） まず、2点ございます。まず1点目として、国と県が策定した道路啓開オペレーション計画というのがございますけども、この中で、大規模地震があったときにですね、土木事務所と協力業者との通信が途絶した場合において、自発的にパトロールを行うことができるようにするというものになります。通常ですと、土木事務所が要請をして、その要請を受けて業者が出るというのが基本になります。なので、連絡が取れない時にですね、連絡待ちで復旧が遅れるという事がないようにという趣旨の見直しになります。もう1点は、静岡県地震対策推進条例というのがございまして、その中で当該業務の遂行に当たり生じた損害補償等について、補償を行うということが、できるようにしたというものになります。

○議長（山田厚司君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時34分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

教育長については、体調不良のため退席させていただきたい旨の申出がありましたので、これを許可しました。

引き続き一般質問を続けます。

仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。先ほどの続きでございますが、県との見直しは、通信と月次の自発的なパトロールができるというところとそれから、大規模地震のときですね。そのときの補償問題と、この辺のところだったというふうに私は聞き取りましたけど。これについての町とそれから、これについてというか町と、西伊豆町の建設組合さんとの協定の見直しは、やはりこの2点でいこうというそんな感じでよろしいですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 先ほど申し上げた、県の見直しの内容というのは、大規模地震に限定したものになります。つまり、熱海の土砂災害みたいなものは、こちらは適用されないということになるわけですが、この適用範囲をどこまで広げるかっていうところが最大の議論かと思うんですけども、例えですけど、大雨で土砂災害がありそうなどに、町と連絡がつかなかった業者さんの自己判断で勝手に仕事やっちゃっていいのかって話になっちゃうと思うんですよ。なのでその辺のルールももちろんなんですが、どの程度まで、この協定で決めるかというところが、県もそこはまだできていないという事ですので、静岡県さんの動向を見ながら、町のほうも、それに習った形でやっていければなと思っております。

もう1点の損害補償のほうについては、建設会社さんが入っている保険等でですね、対応できない分、例えば大怪我をして、長期の休業しなきゃならなくなったと。そういった場合に、保険で見てもらえない分を、ある程度この条例のほうで、県費のほうで補填してあげるべきかどうかというのは、議会のほうで諮るといようなもののようにですけども、これを町が同じような制度をやろうという場合には、町のほうで、同じような条例を制定してですね、町費のほうで補填するというのは、制度設計しなければならないと思います。いずれも、必要なものと認識しておりますので、今後、検討させていただきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 今おっしゃるとおり私も調べましたら、必ずしも県に準じる必要はなくて、各自治体独自で協定内容を作っているところも幾つかあるようです。なので、十分その、もう本当に彼らには一番最初に動いていただいて、とても危険なことをしていただくわけなので、彼らが安心して働けるような状態の協定を結んでいただきたいと本当に思います。ですから県を待たずにですね見直しをいただきたいという、ことを申し上げたいと思います。その熱海の時には、やはりこの協定、当然といえば当然なのですが、要するに私有地

には入れないわけじゃないですか公共施設のみということで、それがやはり、あれぐらいの災害になってしまうと、その辺の区別がなかなか付きにくく、効率がすごく悪かった、その辺のところは課題に残ったっていうのは、伊豆の国市の建設会社の社長さんなんですけれど、県の建設組合の災害対策委員長されてる方のインタビューだったのです。その辺のところとか先ほどの地震災害に限る、補償がっていう、この辺私なんかすごく気に入らなくて、ね、気象災害も多いじゃないですか、だからその辺のところを見直して、もう独自で見直していただきたいと思うのですがその辺はどうでしょうか。考えていただけないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 地震や津波であればですねやはり大規模ということが分かりやすいと思うんですけども、土砂災害の場合ですと一番難しいのが、民地の裏が落ちて土砂災害に遭ったと。しかもその山は自分の山であって、被害を受けたのも自分だと。ただそこに、若干、町道的なものがちょろっと入っていたとかっていうことになってくると、そもそもそれは町が対応して、土砂災害としてのものを、撤去すべきものなのかということも当然出てきます。ただ、これ協定が結んであって先ほど課長、県のパトロールの話はされましたけども、率先して業者さんが仕事をされた場合、支払いはどなたがするのかっていう話になると、いや町は依頼をかけてないから町は出しませんよとか、家の方は、いや私はそれ出す費用がないのでって言ったことになる、そもそも、誰が責任を持って、その処理をするんだっていうことも当然出てきます。それが確実に車が通る町道で、法面が崩れて、道路啓開だと、ということが分かるのであれば、明確に町がお支払いするとかっていうことはできると思うんですけども、そういったところの難しいところがありますから、県がどの程度の協定の見直しをされるのかということを見ながら、それを町として落とし込むと、この辺までは、やったほうがいいよねということの結果が出るので、課長が答弁したように、県の動向を見ながら町のほうの方向を決めていきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、わかりました。では、十分組合さんと話し合っていたいで、見直していただきたいと言ってこのことについては終わります。次にですね、燃料確保のところでございます。ついに今西伊豆町で、これサービスステーションってなかなかちょっと日本語的には、馴染めなくてガソリンスタンドって言ったほうがいいと思うんですけど、西伊豆町もガソリンを販売してるところはもう2ヶ所になってしまいました。ガソリン車の燃費もすごく向上しておりますし、電気自動車も増えてきています。そして社会全体

が、あれですよ地球温暖化ガスの排出の削減の方向に向いている中、ガソリン需要はどんどん、どんどん、減少しています。そしてここ2、3年はそれに加えてコロナによって人の移動が少ないので、その影響も深刻でした。ですからこのガソリンスタンドの維持するのは、本当に困難を極めているんだと推測いたします。後継者も西伊豆町の場合には不足していますので、日本全体として、ガススタンドは減少し続けます。でもしかし、そうは言ってもですね、車を一旦買ったなら10年20年は乗りますし、農機具の問題でありますとか、あとは発電機、発電機もガソリン、今のものはガソリンが必要といたします。そして、燃料として灯油を使ってる方も多く存在します。高齢者が多いですから、移動手段がままならないとそれをどうやって買うんだっていうようなことも問題に、大きな問題であるのが現状です。ですからこう考えますと、やはり、まだ今の時点でガソリンスタンドっていうのは、地域にとってはとても重要なインフラだと思います。この減少によって、困る人は確実に増える。そしてまた防災上の観点からですね、やはりこの問題を放置することはできないと思います。今ある2店舗はいずれも、津波浸水区域内にあります。交通量の多い国道に面しますからそれは当然のことだと思いますけれど、津波浸水区域内、私は、今日は冒頭から災害復旧のことを伺っているんですけど、もちろん災害復旧工事には、燃料が確保することが必須です。先ほどねちょっと県の分析した資料読ましてもらいましたけれど、道路を通れるようにするだけでね

○議長（山田厚司君） 質問者、もう少し手短かにお願いします。

○3番（仲田慶枝君） すいません、必要な燃料は1万5,000リットル、3日間っていうような数字がそこに出ておりました。町長SSの過疎地対策計画を策定してあるとおっしゃいましたけれど、これ委員会は、令和2年に一度開催されて以来、開かれてないんですね。この先開催する予定というのはあるんですか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、議員が今、過疎地対策委員会、1回だということをおっしゃいましたけれども、過去、令和2年にですね2回ほど行ってございます。令和3年度につきましては、コロナ禍もございまして、また、SSのですね過疎地対策における整備の補助制度っていうのはございまして、令和3年度については、会議を設けることができませんでした。今後につきましては補助制度の進展もございましたので、検討委員会を、また行いまして、SSの過疎地対策の検討を行っていきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） このSS過疎地対策計画、読みますと、何か燃料供給体制の維持確保について方策が検討されています。で、なかなか興味深く見ましたけれど、官民連携であるとか、運営可能な供給施設を設置するだというような方向性がありましたけれど、この、燃料備蓄拠点の整備方法として幾つか案が出されておりました。地上タンクにするのか地下タンクにするのかとか、タンクローリーによる巡回型にするのか。そしてさらに備蓄量は目標備蓄量にするのか、最低限の備蓄量にするのかっていうようないろんな案が出されておりましたけれど、今度補助金を得てっていうようなことを今おっしゃってましたけど、具体的にはどんな感じでいこうかというのは、少し決まっているのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。これまで会議を行ってきた状況でございますと、大沢里を含めて、ああいった離れているところについては、当然ガソリンがなくなったときに、ガソリンを入れに来てくださいということは難しいと思うので、小さなローリー車の循環サービスというものが必要になってくるのかな。これについては大沢里もそうなんですけども、安良里と田子地区にもございません。ですから、当然バイクに乗る方は宇久須とか、仁科まで、バイクの燃料入れに来るんですけども、結局往復で約15キロから20キロぐらい走りますと、そもそも何を入れに行ってしまうのは良くわからなくなるわけですね、入れたガソリンの半分ぐらい使って行って帰ってくるわけですから。ですからそういったものにですね、週1回スタンド的なものを開設することが付加できるのかなあみたいな話も、確認しておりますので、そういったものにはやっぱり巡回型のタンクローリーが必要かなというふうに思っております。そのほかには、やはり、災害時の備蓄用としては、地下よりも、陸上タンクのほうがいいのではなからうかというような議論を進めておりますが、今後国のほうの補助金がございますね、上限1億円で4分の3の補助があるというふうに伺っておりますので、どの程度の整備であれば、この補助金を使って整備ができるのかも含めて、今後またSS過疎地の会議の中で検討していきたい、明確に、どの規模だということは決まっております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。それにかかる費用も、2,500万円程度から1億円程度と、とても大きな開きがございますが、この補助金は来年度の申請を考えているということによろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これにつきましても災害はいつ起こるか分からないという状況でござ

いますので、早く整備することにはこしたことがないというふうに思っております。ですから確実に来年ということは、今現時点で申し上げることはできませんけども、早いうちに申請をして、整備が可能なのであれば、整備をさせていただきたいというふうには思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。私もこれはもう遅滞なく整備していく必要があると思います。災害のことも考えますと燃料がないといけないので、場所もどこにするかっていうのは考えどころですけど、今おっしゃったように、安良里と田子にもないので、ちょうどあの辺高台もあるしっていうあの辺がいいんじゃないかなって少し思いますけれど、遅滞なく進めていただきたいということでこの件は終わります。次に旧洋らんセンターの跡地の利用でございます。で、先ほどのご答弁では、敷地の利用について、県の助言を仰いでいるというふうにおっしゃいましたが、具体的には助言はもう出ておりますか。どんな内容だったのか、差し支えなければ教えていただきたいです。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 県と協議した結果ですけれども国道側の法面につきましては岩盤部分のほかに、過去に台風による大雨で、崩落した箇所がございます。そこは既に復旧工事も、終わっておりますので現段階では、道路法面については安定しているという回答をいただきました。それで小規模であればそれほど影響ないということでしたけれども、大きな構造物を建てる場合は、道路法面への影響がないか、調査は必要となるため、構造物の下のボーリング調査は実施すべきであり、仮に構造物を建てるのであれば、規模、それから建てる位置ですね、その辺をはっきりした段階で、県と協議をしていただきたいというような要望をいただいております。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後1時49分

再開 午後1時56分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、旧洋らんセンター跡地の敷地利用のことを伺っております。

で、あそこの土地は何かを建てたりとか、人が集まるようなことには、不向きだという調査結果を得ておりますが、あれだけの高台の広いところですよ。私はここでは、あそこを平地の防災というか災害の拠点として使えないのかなというようなことを伺ってみたいと思います。道路警戒を念頭に置いた災害復旧に必要なものって言いますと、先ほどから話しさせていただいておりますが重機、燃料、そしてオペレーター、そして災害廃棄物置場ですね、これはもう必須でございます。何かこれ全部あそこでいけるような気がしてなりません。で、先日の松崎のことばかり言うと松崎の方が気を悪くされても困るのですが、やはり大量のね、災害廃棄物出ました。それをどこに置こうかということ町が考えたときに、最終的に雲見区のグラウンドになったんですよ。あそこに置いて良いいっておっしゃったのは区長さんっていうことになりますね。ですから、恐らく、漠然と抱いていただけのイメージで、しっかり決めてなかったんだらうなって、ちょっと推測はいたします。町長に伺ってないですけどね、そんな、感じがいたします。で、西伊豆町は災害瓦礫置場ってのは、きっちり決まっているのでしょうか、そこだけちょっと伺いたいと思います。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 環境課のほうで作成しております。災害廃棄物処理計画におきましては、田子バイパス沿いの町民運動場、そしてその駐車場、そしてそのほかに今現在、旧テニスコートの跡地のほうが計画には載っておりますが、旧テニスコートにおきましては、ご存じのように斎場の、候補地となっておりますので、なるべくなら使いたくないという、方向で今考えております。当然、洋らんセンターの跡地の一角を使用していくべきかと思いますが、今後の状況によってもいろいろと用途が必要になっていくのが当然、災害時の土砂の置場のほうとしても、使わなければならないのかなと思っておりますので、もしスペースがあるようであれば、担当課としてもぜひそこに置いていただきたいっていうのは、お願いしているところでございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。私もあれだけの広い土地ですので、災害廃棄物の仮置場としての利用は、あそこ有りかなっていうふうに私も提案したいと思います。この一般質問の冒頭でも述べさせていただきましたけど重機ヤードとしての置場、利用としてもあそこは十分だと思います。そして、壇上でも申し上げましたけど数年前のね、防災訓練のときに大型ヘリが発着いたしました、ヘリポートとしての利用、あそこにはあれですよ燃料倉庫の建設も決まっておりますものねヘリコプターの。なのでヘリポートとしての利用も可能かと思

ます。で、訓練の時にあそこには救護所とか、炊き出しのような、訓練もあそこでしましたから、救護や支援物資の基地としても利用できる一時的な避難スペースとしても利用ができるのではなかろうかと私は考えます。既にあそこ防災倉庫、旧事務所を使って防災備蓄庫、防災倉庫ですかねあそこを少し利用しているものとして存在しておりますので、私、ここは、平地のままでいいので、平地でいいので、有効活用、防災拠点、災害の拠点として有効活用したらいいと考えますがそのところはいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 仮にあの重機がですねヤードとして使っていたとしても、それらの車両を動かせば更地のまま残ります。災害廃棄物が出たときも、それを処理すれば更地のまま残りますので、私たちは使い方としてはそういうほうがいいのか、下手な建物を建てるか、どっかの業者を呼んでくるかというような事になりますと、その立ち退きの状況をしなければなりませんので、せいぜい、建てたとしても何ていうんすかね、事務員の方がお1人ぐらい居られるぐらいの、何ていうか倉庫というか、そういうぐらいのものであればいいんでしょうけれども、何かを建てるということは好ましくないの、議員のおっしゃるようなことが一番使い勝手はいいのかなというふうには町では想定をしております。ただ、問題はですね、やはりその何十メートルも深く盛ってある盛土の上でございますので、不特定多数の方がなかなか出入りすることは、私たちは止めたほうがいいのかなというふうに思いますので、何でもかんでもあそこ更地なんで皆さん入りましようではなくて、やはり今災害瓦礫があったとしても、業者の方に、ここ危ないんで何かあったら、ちゃんと逃げてくださいね、とかっていうのを周知をした上での方がお入りになることは可能かと思いますが、あまり一般住民の方が、おいそれと入っていくことは余り良くないのかなというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 令和2年に作られている西伊豆町津波防災地域づくり推進計画ありますね。そこには、やはり道路通れるようにする道路啓開の検討がされています。で、そこに書かれている事業としては、町内土木業者との連携、そして必要な重機等の誘致、SS過疎地対策、災害廃棄物処理計画の事業が記載されておりました。そうだと考えてみたらサービスステーションもSSも、ここに置いてもいいかなという気もいたします。高台で津波が来ないところですからね、それに、田子のほうに近いですから、行けるかなという気もいたします。旧洋らんセンター、建物は余り建てないほうがいいということですので、私は西伊

豆町全体の災害時のための防災拠点とすることの検討を進めていただきたいということを提案して、これについての質問は終わりにいたします。次に、大きな2番のごみの減量化と6次産業化のところで、鹿児島県の視察について伺いました。で、先ほどのご答弁では、先進地を視察して、これが西伊豆町でいけるかなってというようなことを見てきてほしい。率直な意見をもらいたいというようなことを、おっしゃいましたけど、視察人数が結構多いですよ。何か職員さん入れて21人ですか、今最新の数字が何かそんな、感じですよ。で、職員さん以外は全員女性です。この女性ばかり大人数でいく意図っていうのは先ほど、主婦の方についておっしゃいましたけれど、彼女たちに何を求めているんでしょうか。そこをちょっと伺いたいと思います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。今も分別をしていただいております。男性の方も家事やられている方は最近増えているとは思いますが、やはり家事全般、ごみ出しはですね、主に女性の方のほうが多いのではなかろうかというふうに思います。そうすると、分別のときもビン、缶、白色トレイ、電池、陶器、いろいろ今分かれておりますけれども、この大崎町さんは、ビニール片なども、やはり分別して回収されております。ですから皆さんお飲みになられるペットボトルは、今西伊豆町ですと、外側のラベルというか、ガラの入ってるのは、切ってペットボトルを分別します。剥いだビニールはごみ箱に入れると思うんですよ。それも分別の品目に入ってきますし、ポテトチップスを食べれば、当然袋があります。であれ今はごみ袋に入れて捨ててます、可燃ごみとして。でもあれを大崎町さんは洗って干して、分別なんです。そういうのを本当に見て、分別している会場にも行っていただいて、その分別の当番、当然町民の方がやられています。そこで、町民の方がどの程度不便を感じておられるのか、もう慣れたというお答えを聞くのか、またそういった行動を見て、行かれた皆さんがどう思うのか。というのを含めてですね、実際に行かないと分からないことは当然ございますので、それを肌で感じていただいて、まーあの位らいならウチでもできるよねっていう答えであれば、私たちもそれをやることによって、分別収集も進みますし、当然リサイクル率が上がっていくと。いうことになろうかと思えます。ただ行った方が、やっぱりこれは西伊豆町ではちょっと限界があるよねって感じているものを、いくら何ていうんでしょうか、リサイクル率を、町として方針として上げたいから、ご了承するということは、なかなかご理解をいただけないのかなというふうに思いますので、どの程度の許容範囲があるのかということも含めてですね、ぜひ視察に行っていただきたいなというふうな思いから、お声

掛けをさせていただいたというものでございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。補正予算で今回上がってますよねこの研修費が。結構大きな金額です。私は、割と費用対効果っていうのを考えるタイプなんですけれど、そのアドバイスとかご意見求めたいっていうことなんですけど、もう本当にそれだけの、お金を掛けるだけの報告っていうんですかね、町に何らかの効果をもたらしてほしいと思います。しっかり報告を上げてもらいたいと思いますし、しっかり吸い上げていただきたいって、すごく思います。で、ただやみくもに行ってしまうって「百聞は一見にしかず」ですが、ただヤミクモに行くよりもということで、先日環境課のほうで勉強会を開いてくださいました。とても分かりやすかったです。私も参加させてもらったのですが、今の西伊豆町の分別の状態、ごみの状態を教えてくださいととても、分かりやすかったです。で、今の、いわゆる3Rですよ、3R、とても良く分かりました。で、この方たちなら何かごみの問題責任持って考えてくださるなって本当にご熱心に聞いてらしたので確信いたしましたけれど、で、そのあと皆さんがおっしゃるには、どんなことを聞きたいかって今、質問を集めているところなんだそうです。大崎町さんへの質問。それと、月末にもう1回勉強会をやるということになりました。本当に無駄のない、視察になるんじゃないかなと思うんですけど、無駄なく、しっかりと報告を吸い上げるっていうのは、何かどんな方法か考えてるんですかね、それでそれは本当にこれからのごみ処理事業に反映できるような何か仕組みを考えておいでなのか、そこだけちょっと伺いたいと思います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然視察に行ってますね、町のほうの取組が変わらなければ、幾ら皆さんがやる気になっても、発展はないと思います。ただ、視察に行った結果、町がこういうふうにして、要はその回収の方法とか何かを改良してくれば、私たちはできるよっていう事が分ければですね、当然その帰ってきた後にご提案をいただくことも可能かなというふうには思いますし、町のほうからの押しつけよりは、やはり皆さんが自発的にこれはできる、これはできるということの、後押しを町のほうをして行きたいというふうに思っておりますので、できれば帰ってこられた後に、町側の環境課を含めてですね、いろいろなアドバイス、助言をいただければ、いいかなというふうには思います。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） まさしく、町長の答弁のとおりなんですけれど、環境課としま

しても、大崎町での取組につきまして、西伊豆町と比較をしていただいた中で、できること、できないことを、会員の皆さまの中で話し合っていたいただいて、その取組方などを町へ提案していただきたいと思っております。分別マニュアルの見直し、ご助言もお願いしているところですので、できる限り環境課との話合いの場を設けていただければと思っております。皆さまの意見を参考にさせていただき、町として可能な限りごみの減量化、資源化を目指し、進めて行きたいと考えております。以上です。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。ごみの出し方のマニュアルのところも皆さんご意見がたくさん上がってきていて、もう1回目の報告は多分終わっているところなのだと思うんですが、とても皆さんご熱心なんです。で、次の広域化のごみ処理については、基本構想までできてるじゃないですか。でその中間処理が、焼却施設ということになりましたよね。焼却方式ですよ。っていうふうになったんですよ。で、このところですけど、このところは結局、いわゆる生ごみを燃やす分には、CO₂は増えないわけですよ。行って来いな感じなので、温室効果ガスは増えないですよ。焼却してもね、増えないんですけど、そういう事ではなくて、もう一世代ごみ処理施設は焼却方式にするっていうことを選択するわけですよ。で、その先に多分トンネルコンポストとか、焼却しない、発酵させるであるとか、そんなような発想が出てくるのかもしれないんですけど、取りあえず、今回は焼却、その次に焼却しないことを目指すというような感じで進みそうだということは伺ってもお答えいただけるのでしょうか。そこを伺いたい。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今現時点では、焼却の方向で広域が進んでおります。次世代がトンネルコンポストというのは、確かに次世代と言ってしまえばそうかもしれませんが、既に始めているところはゼロではないという状況なので、今後状況によってはですね、トンネルコンポスト的な、要は有機物の要はバイオによる分解、方式というのが進んでいく可能性はあるかと思えます。ただ問題は、有機物はいいいんですけども、ほかのものについては、当然残ります。これをどうするかが問題でございまして、大崎町さんはそれを焼却に回さないように、きれいに洗って干して、リサイクルをするという手間を掛けているんです。で、分別して回収をしています。要はチリ紙、鼻をかみました。これはもう鼻水付いてますんで、洗うとか何とかはできません。ですからこれは当然焼却に行きますよね。ということになるかと思いますが、大崎町さんはそういったものは、埋立てなんです。そうすると埋立ては地

中に残りますから、それは本当に無害ですかという、私はちょっとそこにはクエスチョンが付きますので、今広域で話をしているところは、多分、焼却をとらずに埋立てという方向には行かないと思います。以前下田市さんが旗を振っていたトンネルコンポスト方式は、最終的に有機物がなくなって物ができます。これがペレットになってくるんですけども、これを燃料として使ってくれる業者さんがあれば、売れますよね、または処理してもらえますよねという話なんですけど、そこが見つからないと、このペレットはどんどん山のように積み上がってきます。そうすると今度これを、処理できなければ埋立てますかという話になると、やっぱり最終的に処理に困るので、苦肉の策で今焼却の方向で進んでいるという状況ですから、本当に皆さまに視察に行っていた結果、いやいや私たちちゃんと家で洗って分別頑張りますよっていうことを言っていたら、その無機物のほうのもので、分別のほうに回っていけば、焼却ごみは減るわけですので、ぜひそういう取組が可能なのであれば、積極的に取組たい。ただ、主婦の皆さんのご理解がいただけないことを町としても押しつけることができないので、皆さん行っていて、ご感想や提案をいただきたいというのはそこでございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 私は3月の定例会で地球温暖化防止対策としてのごみの減量化についてやはり伺っているのですが、そのときのご答弁で、大型ごみ処理機の補助制度を考えているというふうに課長、町長が答えてくださった覚えがありますが、それについてはその後どうなったんでしょうか進捗してますか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） それにつきましてですが、今現在、答弁では富士市のほうに、大型ごみ処理機の補助制度についての視察に行きたいという、答弁だったかと思います。それにつきましてちょっとコロナの関係で夏に行こうと思ったんですけど、ちょっと延びていまして、この秋に行く予定で今進めております。年度内には報告書としてまとめる予定でおります。それを持ってホテル事業所への意見を聞いた中で、取組的などというふうな方向でっていうのを考えていきたいというふうに今考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、そこからつながっていく循環型社会のところのお話でございますが、先ほど町長が住民の方が理解してくださらないとなかなか進まないっておっしゃったじゃないですか。で、この森と海の6次産業化プロジェクトにおいても、これ最終的なゴ

ールとしては循環型社会を目指していきたいと、というようなことで、その辺の話は、昨日の堤和夫議員の質問に対して説明されていたので、理解はできておりますけれど、何て言うか、住民の皆さんが町全体で、循環型社会を目指してるっていうのは、実際ご存じなんでしょうかね、何かそのところ今度一緒に視察に行かせていただく皆さんも、とても気真面目な方々で、その3R本当に気真面目に推進なさっていて、できればもう下田に焼却ごみを持って行かなくても良いぐらいの感じで、すごく皆さんもご熱心に取り組まれているんですけど、私たち西伊豆町が目指しているのは、6次産業化プロジェクトこれを核としてですね、地球温暖化ガスの排出を少し削減して、そして循環型社会持続可能な地域にしていくということを目指してるわけじゃないですか。これを住民の方々にご存じなんでしょうか。そのところ私はすごくちょっとクエスチョンになっておりますが、どうお思いですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 事業所間においてはそういった方向性があるということは若干触れさせていただいてるかと思いますが、住民に対して循環型社会で、これから生ごみをどうかしましよとかかって言うようなお話はしておりませんので、そういったものは周知はされていないというふうに思います。ただ今後、本当に分別収集始めるであるとか、生ごみは、生ごみで回収するという方向が決まった後には、当然それを周知をしなければご協力いただくことができませんので、その時にお知らせする事もあろうかと思いますが、今現段階で生ごみは生ごみだけで回収するという方向は決まっていないので、周知をしていないというような状況かなというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。私が今言いたいのは、すごくごみの事だけではなくて、町がこんなことを目指しているんだっていう、こういう町にしたいんだっていうようなことを、何かもっとこう皆さんに伝えていただきたいなってすごく思うのです。なのでもっと広報したり周知、この前、9月の広報に6次産業化に従事なさってる包括協定の業者さんの取組は、9月の広報に載ってましたよね。で、あれ読んでとても、少し理解が進んだのですが、もっと何かこういう取組をしているよというのを、理解していただいて、そして協力していただくのは私は必要だと思います。こういった努力は惜しまないでいただきたいなっていうふうに私は思うのですが、今日も、私冒頭から、強靱、災害に強いまちをつくりたいであるとか、それから、持続化の循環型経済が成立するといいなって思いながらちょっと質問させていただいてるんですけど、そうするといろんな町長はじめいろんな課長さんが出て

きてお話ししてくださいませ。なので、横断型でやってるなって、縦割りじゃないんだなっていうようなちょっとうれしい思いもしていたんですけど、そんなような、こんな取組してるよって私はもっと、皆さんに知ってもらわべきだと思ってるんですけどそういう努力はなさらないですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。町の取組に対して広報が足りていないというご指摘であるとするならば、今後も広報紙などを積極的に使って、広報はして行きたいというふうに思っております。広報誌は、ほぼ全戸に配られておりますので、これが一番皆さまにお知らせするツールとしてはいいのかなというふうに思います。住民説明会をしろとか懇談会をしろというご意見も当然ありますけれども、やはり一箇所に人を集めるっていうことになるのと、来れない方はその情報は得られません。ただ、紙の広報紙であれば、全員が見ることが出来ます。ただ配っても見ない方っていうのはもうそれは、私たちのほうでは如何せん、どうもできませんので、一応知らせる手段として広報紙を活用させていただければというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。全ての取組は、住民に理解されてこそなのだとは思いますが。そういうことをここでお伝えして、私の今日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山田厚司君） 3番、仲田慶枝君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時28分

◇ 増 山 勇 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。一般質問を続けます。

通告8番、増山勇君。

10番、増山勇君。

[10番 増山 勇君登壇]

○10番（増山 勇君） それでは、今議会最後の一般質問になります。私は、3度目の質問

になるんですけども、広域、今進められている下田、南伊豆、松崎、西伊豆の広域ごみ処理について、再度お伺いをいたします。2点目は、これ2年前にも、一般質問をいたしました。補聴器助成について、町独自の補聴器助成制度を新設しないかという点であります。それでは、質問のほうに移ります。1. 広域ごみ処理について、令和4年7月27日の下田市と住民との意見交換会や、翌28日の生活環境影響調査の説明会に参加して、私が疑問に感じたことを質問いたします。その1は、建設候補地が下田市敷根に決まったことと、焼却炉の規模について、これまでどのような議論があつて、このような結果になっているのか、まずお伺いをします。2点目は、これは、松崎の議会でも、提案し、一般質問されてきましたが、金額的に西伊豆町と松崎町との共同運営のほうが、経費が安いとの意見があるが、西伊豆町として検討しないのか。この点をお伺いします。3点目は、ごみの排出量削減について、町の取組は。ということでお伺いをします。最後の広域ごみの問題ですが、国の方針が「焼却から減量化・資源化優先に転換」されようとする中で、広域ごみ処理を、再度見直すことを私は求めます。町長の考えはいかがでしょうか。2点目の補聴器助成についてですが、これは令和元年12月議会でも一般質問をしていますが、再度、補聴器助成について質問をします。(1) 高齢化が進む当町では、加齢化に伴う難聴者が増えると思いますが、どのような実態を、町として把握しているのか。2点目は、前回一般質問では、平成18年からの障害者支援法の補装具、これ補聴器も入ってるんですけども、その件数は、当時50件という答弁だったが、その後の推移はどうなっているのでしょうか。そして最後に、町独自の補聴器助成制度を提案するが、町長の考えは、どう考えるかという点を質問いたします。以上壇上での質問を終わります。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それでは増山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。まず大きな1点目の広域ごみ処理についての(1)候補地は、現在稼働しております清掃センター施設がある場所であり、また交通のアクセスや都市計画に定められているなどの各種要件が整っており「他に適地が見当たらない」ということもありますので、この場所があげられております。焼却炉規模につきましては、今現在の焼却ごみ量に人口などの社会減をかけたものを参考にして、災害時での廃棄物処理対応を含めた数字により算出をしております。また、議論の中では「ごみの減量化」なども触れられており、伊豆半島の地理的要因として、人口減のほかにも、盆正月などの繁忙期のごみ量を処分する規模が必要になりますので、そ

れらを踏まえた議論を行っておるところでございます。次に（２）につきましては、何処でそのような意見があるのか分かりませんので、お答えすることができませんし、何を根拠に言われているのか不明ですので、お答えはできません。また、松崎町さんが「雲見の施設を利用して、共同処理をしましょう」という提案をしておられるのであれば、検討の余地はございますが、その様な提案は当局に来ておりませんので、そもそも検討する・しない、の次元ではございません。次に（３）につきましては、今後、先進地視察に行っていたいただいた所感をお聞きし、「西伊豆町としてどのような取り組みができるのか」や、それらをやるために必要な経費などを算出し、実現可能・不可能含めて検討していきたいと思っております。

（４）につきましては、以前検討されていたトンネルコンポストなどの再資源化にするためにあたっての建設に対する補助制度や、「その後の残地物の処理に関してもしっかりと解決する」という案があれば良いわけでございますが、理想ばかりを掲げて、最終的には焼却しなければならない「ペレット」が、町内にあふれてしまうという事では困りますので、その解決策を合わせてご提案すべきかと思えます。大きな２点目の補聴器の助成についての

（１）につきましては、把握をしておりません。（２）につきましては、令和２年度以降、新たに３名の方から１件ずつ申請を受け、そして、給付をしたところでございます。またその３名以外に、既存の手帳所持者の方へ８件給付をし、合計１１件給付をしたところでございます。（３）につきましては予定をしておりません。以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君）

それでは、再質問をいたします。私はね、何回もお聞きするのは、下田の建設候補地が下田市の敷根ですね、現在、焼却場があるところに、どうして決まったのかと。どこかと比較して、こういうふうにしたのか。それはありませんっていうふうに、これまでの住民説明会やいろんな説明会の中で、松本市長も言ってるんですね。しかし、町長や市長の覚書、最初に、１市３町でやりましょうという、町長の判子が押してある覚書、これ１回に限らず２回も実施されて、調印されてるんですね。その中には、敷根っていうふうにうたってあるし、焼却方式っていうのも、決まっているように思います。ですから決まるまでの経過がですね、市長、そして町長らの協議ってのはどれくらいやられて、そこに決まって、調印されたんですかって事を聞いてるんです。いかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然そういった調印をするときには事前に事務方が協議をしており

まして、今現在、敷根は候補地として選定をされていると。決定については、いろいろな調査の結果、下田市長が管理者としてお決めになるというふうに思いますけれども、現在は敷根の方向でですね、検討するということが協定が結ばれているかというふうに思います。協議については事前に事務方が行っておりますし、敷根以外の候補地というのは上がっておらないだろうというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 町長がそこまで言われるならですね、事務方のほうでどういう協議が行われて、敷根になったのかお聞きします。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 担当者会議としましては、場所につきましては、もう、特に細かな協議というよりは、もうそこを考えている、敷根の今現状のところを考えているというところの中で、他に候補地はありますかというような協議はしましたが、特に適当な場所が見つからないという事で、やはり、そこを今現在の現地のところ、最有力の候補地ではないかという協議はしておりますがその他は特に大きな協議はしておりません。

○議長（山田厚司君） 増山勇君、

○10番（増山 勇君） 課長が言われるとおりになんです、敷根先にありきでね。やられているというふうに、何回の説明会を聞いてもですね、それとしか捉えようがないんですね。下田の市議会ではある議員さんは、候補地を決めるにあたってですね、比較検討されたのかっていうと、してませんでしょ。敷根地区っていうのは、ご存じのように、昔は何もなかったそうです。しかし、その後中学ができ、認定こども園ができ、そして住宅が広がっていったって、それで谷間のちょうど真ん中なんですよね。だから非常に私たち見ても環境的にはここに、1市3ヶ町村のごみ処理場をつくっていいのかなというふうに感じるんです。それで、あえてお聞きしますけども、7月のこれは28日ですか、南伊豆地域広域ごみ処理事業生活環境影響調査についてということで、これ下田の文化ホールの大ホールで、開催されました。しかし、このときにも、下田市民から、ちょうど、課長も含め、下田市、南伊豆、松崎、西伊豆の課長さんたちも全員出席しておられました。それである市民の方から、そういう場所に皆さんのごみを持っていくのに、何とも思わないのかという質問が出ました。それぞれが答弁されました。しかしいずれの、課長さんたちも、これは管理者が、こういうふうな方向で決めたもので、従わざるを得ないようなニュアンスで答えられていました。非常に困っておられたんですよ。要するに、よそのごみをね、下田へ持ってって燃やすってのは、

心痛まないのかと、そこまで言われた、住民の方もいるんですけどね。しかしそういった点はですね、私は原則的には、私たち西伊豆のごみは西伊豆で処理をして、完結する、これが一番の方法だと思うんです。何でもかんでも広域でやればですね、良いという問題では私はないと思うんです。しかし、国の方針、そして取り分け県の方針が、広域を非常に推進しております。それに乗っかってやったって言うんじゃないでしょうかというふうに思うんですけども、皆さん方下田市長、それで皆さん方の皆さん方っていうのは町長ですね。たちが考えて、下田へ持って行こうと言ったふうにはとても思えないんですけどもその点はいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 話がいろんなところに飛んでますんで、いろいろお答えはさせていただきますけども、仮にそういった下田に持って来ることに對して心が痛まないのかというお話がですね、あるとするならば、仮に松崎町さんのごみを西伊豆町で燃したとすれば、松崎にもそういうことを聞かなければいけないわけですね。議員がどういうことで先ほど上で質問されたか分かりませんが、仮に松崎の雲見に西伊豆町のごみを持って燃やすっていうことになったときに、雲見の方から、西伊豆はどの了見でここに持ってくるんだっていうことを、同じことを言われる可能性はゼロではないわけですよ。ですからそれを言い始めると切りはありません。私たちはクリーンセンターの改修には、函南町のごみ処理施設をお借りして、焼却をしたりというような事もございますので、あくまでもお互いさまで、いろいろな施設を利用させていただいているというのが現状でございます。今議員は、敷根のところについて、るる、ご批判的なことをおっしゃっておりますけれども、であるならば、なぜ南伊豆町で、1市2町のごみ焼却の話がですね、ほぼ固まりかけたところまで、下田の市議さんは一言も反対の声を上げておられないんですよ。逆に、敷根で遺憾っていうんだしたら、南伊豆も遺憾っていう声を上げないとまずいんじゃないかと思うんですよ。そうすると、やはりおっしゃってる方が、おのおのの諸事情だけで物事をおっしゃっていて、なぜ、下田の敷根に移っていったかという経緯をご理解されていないわけです。そこまで言うんだしたら南伊豆の話をもう1回元に戻せばいいんですけども、そっからトンネルコンポストになってみたり、今の敷根のほうに移動したりということがあるわけでございますので、その辺を考慮した中で、下田市のほうでご判断をいただければというふうに思います。以上先ほど課長のほうが答弁したように、候補地については、ほかに適地がなかったのも、今現存の敷根でということですから、話がかたまっていてということですから、私たちがそこに異を唱え

るという立場ではございません。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 今回の町長の答弁を聞くとね、よその町のごみを持っていけば、西伊豆の立場としてね、行けばいいのかってことですよ。私は前から言ってるように、西伊豆のごみは西伊豆で処理をして、広域にせず、完結すべきだという考え方ですのでね。で、経費の面でいえば、これ町長答弁、松崎のですね、一般質問に出てるんですよ。松崎と西伊豆が広域で、これ広域というかわかんないけど2町が、ごみ処理をすればですね、下田の3ヶ町村でやるよりも経費が安くなると。いろんな試算で計算して出てるわけですね、松崎の町長はこう答えられてんですよ。調査不足なので今は判断が難しいって言ってんですよ。調査をきちっとしてですね、どっちが良いかっていうのは、これ松崎やるんでしょうかねこれ西伊豆にも言えるんですけども、こうした、特に西伊豆が、私が言いたいのはですね、当時、一番最初にクリーンセンターをつくったときは、西伊豆を、今の場所を中心にしてですね、旧賀茂村、松崎にも、ごみ処理を一緒にやりましょうという提案をしたと思うんです。しかしこれ経費の問題で、合意できなくて、今のよう形になっておりますけどね。だからはなから言えば、行政の継続性から言えばですね、西伊豆のクリーンセンターを、松崎のごみを持ってきて燃すことも、経費的には可能だし、その方が安いというふうに私は思うんです。その点町長どういうふうに考えているんですか、教えてください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 西伊豆町としては斎場の建設もごございますので、あそこのクリーンセンターを今後使用していくという考えはございません。ですから2町でということをおっしゃるのであれば、私たちは松崎町にあります雲見の清掃センターを利用させていただく。ということで、松崎町さんがオーケーを出してくれるのであれば、それも一案だというふうには思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） すいません質問があちこち飛ぶかもしれませんがね。西伊豆町と松崎町との、行政のすり合わせ、あるいは話合いついていうのは、どのようにして現況が行われているのか、このごみの問題に限らず、学校統合の問題もそうなんです。

○議長（山田厚司君） ごみの問題に限って言ってください。

○10番（増山 勇君） 同じですから。だから、松崎との協議をどの程度、どの程度っていうか、やられているのかという、その点をお聞きするんです。いかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 松崎町とのごみの協議をするわけがないじゃないですか。1市3町で広域の話をしてるのに、なぜ松崎町とごみ処理の広域の話をするんですか。それこそ話がおかしくなりますから、当然1市3町の広域ごみ処理が頓挫しましたということになれば、今後じゃあ2町で何とかしましょうかという話はあるのかもしれませんが。ただ、今現在は1市3町の広域ごみ処理をやりましょうとお互い言っているのに、何でそういう浮気をさせようとするのか、意味がわかりません。

○議長（山田厚司君） 増山勇君、

○10番（増山 勇君） 1市3町のごみ処理がですね、今言われている負担金、もっともっと、もっとっていうか、かなり増えそうなんですよね。その点はですね、この1番最初の方針通り行くかどうかっていうのも、これから協議しなきゃならないことはかなり残ってると思うんです。例えば一つは、仮にっていうか、この今の計画が進んでですね下田に新しい焼却場ができました。では今の西伊豆町の焼却場はどうするんですか。その点どう考えます。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員のおっしゃってる増えそう、負担が増えそうというのはあくまでも臆測ですよ。何を根拠にされてるのかももしそこまでおっしゃるんだったらそれを数字で示してください。それがないと、私たちはまともに議論することはできないわけです。それがない状態で臆測でいろんな物事を言って、ひっかき回しますと、また余計話がおかしな事になりますので、その辺は注意していただきたいと思います。クリーンセンターの改修、取壊につきましては、今の法律では、確かに、1市3町全てのものを取り壊す補助金は出ません。ですので今国や県のほうには、そういった広域による、残った焼却場の解体については、補助を出すように要望などは出しております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） その要望というのは実現可能な要望なんでしょうか。それで、それらの費用も当初の計画には入ってないんですよ。ところが、下田の焼却場は交付金が出るんですよ。新しく造り替えると同じ場所ですから、何を言いたいかというと、下田市にとっては非常にいい、都合のいい計画ではないかと思うんです。私たち西伊豆町にとってはですね、意外と不利ではないかという点で、そういったこともですね、経費として、当然、1市3町でやるっていうんだったら、そこも全部含めて、こういう経費がかかりますということをお話しないかね、ですからそういった事を一つとらえても、もっと経費が、行くんではないかという、こ

れ推測じゃなくて現実的にそうなんじゃないですか。それは違うんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですから推測ではないんであれば数字を出してくださいということです。また、下田が一番得をするんであれば、なぜ下田の市議会議員さんで、反対される方がいらっしゃるわけですか。得をするのであれば、住民の負担も減るわけですから、そこは賛成していただかないといけないんじゃないでしょうか。また焼却炉の解体につきましては、当初、頂く市町が1市1町まで確か行けるはずなんですけども、その費用をそれぞれ当然壊すわけですから、案分しましょうというような話もしておりますので、別に下田だけが得をするという状況ではないというふうに私たちは理解をしております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） そういう答弁いただくとですね、これから協議をしていかなきゃならないっていう問題が多数あるんじゃないかと思うんです。この、要するに、実施計画を作るのはこれからでしょう。これから作る、実際の工事費、あるいは、運営費というか、そういったものは、負担割合だけは皆さん方、調印されたんですけどね、実際の、どれだけかかるかっていうのはまさに、新しいのを造らないと分からないんじゃないですか。どういうふうに、その数字が出てくるのか、私には理解できないんですけども、そして、あえて言いますけども下田の、方で反対されてる市会議員の方はですね、それ敷根につくる事については、問題があると言ってんですよね。そして、焼却することも焼却しない方向で取り組むべきだと。そういう主張なんですよ。もっと言うならば、最初に下田市、そして南伊豆、松崎がですね、コンポスト方式でやろう。、ほぼ、南伊豆でつくることは、ほぼ決定かなと思ってたときに、下田市が負担割合が十分に下田の主張が通らないっていうことで離脱されてんですよ。これ経過の中で、そういうふうにならわられてるんですけどね。だから下田市は、今度は逆なんですよ。せっかく、このときは西伊豆入ってませんの中身よく分からないんですけども、作る段階で下田市が負担割合に、不都合があるとか、あるいは、一部事務組合での主張がなかなか通らないとか、そういう理由で離脱されてるんですよ。だから逆に言えばですね今回の1市3町もですね、西伊豆町にとって本当に有利ならば、それは進めていくべきだと思うんですけど私は今回ののは、そうではないと。だから西伊豆なら西伊豆独自でごみ処理を、きちっとやるっていうことを主張したいんです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そういう敷根ではなくて焼却ではなければいいという市議会議員さ

んがもしおられるのであれば、なぜトンネルコンポスト方式を断念せざるを得なかったときに、下田市の条例を変えてでもやろうというような事をおっしゃらなかったのかが逆にわからないんですよ。なぜできなかったかということは増山議員もよくご理解をされていると思います。その中には臭気の問題があったかと思いますが、その条件さえクリアできて、あとは補助金が環境省なり、いろいろなところから得られたのであれば、私はあれは進んだと思うんですよ。ただ下田市として、また市議会議員としてそういう活動がやられたということを私は聞いておりませんので、それはあくまでも敷根にやることに対する反対するためのご意見ではなかろうかと、いうふうな受け止め方しかできません。また南伊豆町さんでやられていたときに、下田がどのような形で離脱したのか私たちは、あの当時1市2町でやられていて、私たちは途中で1回抜けてますので、その議論についてお答えする事はわからないからできないんです。ただ、私たちはトンネルコンポストのところから、途中から加えさせていただいて、トンネルコンポストが残念ながら頓挫をしましたので、今焼却方式で、加入をさせていただいているというものでございますので、それ以上のことについてはお答えすることはできません。また議員は今単独でやることをかなり推奨されておりますけれども、私もパソコンの中で、過去の議事録は全て読むことができますから見ておりますと、議員は、広域での処理を進めている時期が一時期あるんですよ。ですから、状況によって言うことを変えられると私たちも答弁が困りますので、もし変わったのであれば、なぜ広域ではなくて単独を今進める立場になったのかをお知らせください。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それは大きな考え方は、それは変わったと思うんです私もね。それは国の方針が大きく焼却から、資源活用、そして、焼却しない方向での、これ環境省のほうの方針で変わりつつあると。まさにそういう時期にですね、あえて焼却方式の新しい炉をつくるのは、いかがかと。だから時期をもっと待てと言いたいんですよ、最終的にはね。その様子を見て考えればいいのに今どんどんどんどん進んでるんじゃないですか。もう次の議会には、一部事務組合の議案も出てくるんでしょう。それが可決されると、もう本当に、どんどん進んでいくと思うんです。しかしそれは、ほとんど下田のペースで動くんだと思うんですよ。西伊豆町の意見というのは、どこまで反映されるか。一部事務組合、私も消防に入ってますけどね。なかなかその中での議論っていうのは、十分にできないというふうに思ってるんです。直接、この議会やほかの議会でのいろんな意見が出し合って、議論するっていう方向にはならないと思うんでね。そして、なぜそんなにですね一部事務組合を急ぐのかと。い

うふうに思うんです。それはあえて言うならば、下田に、敷根につくりたいからではないかと。いうふうに思うんです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 別に敷根につくるとか何とかを急いでる訳ではございません。これも過去からずっと答弁させていただいてるかと思えますけれども、西伊豆町のクリーンセンターは、平成10年から稼働しています。そうすると、今、平成でカウントすると34年ですからもう24年なわけですね。今後敷根で建設をして、仮に、令和10年に稼働したとすると、あと6年使いますので、都合30年が経過します。そうすると当然、大規模改修の時期に入ってきます。これは松崎町の炉もほぼ同時期に建設をされているので、そうなんですよ。南伊豆町さんもそうです。下田は当然それよりももっと古いですから急がれていることはあるかと思いますが、どこかに新しいのがあって、仮にうちがですよ、まだ築10年であれば、その議論に加わらなくてもいいかなという事にはなるかもしれませんが、もう5年もすれば大規模改修をしなければいけないタイミングなので、大規模改修をおのおのがするのであれば、広域でやったほうが、安いのではないかという話になってるわけです。ですから逆に急いで造らないと、この大規模改修しないと、炉が壊れますんで、西伊豆町のごみは西伊豆町の炉で結局燃せない訳ですね。そうするといろんなところに厄介にならなければいけないので、ちゃんとしたものを造りましょうという話で進めているもので、別に下田市のペースでやってる訳ではなく、管理者会で一番うるさいのは、多分西伊豆町の町長と言われているぐらい、私はしゃべってますので、西伊豆の意見は十分に反映されているというふうには思っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 西伊豆はですね、これ平成10年に、クリーンセンター造ったんですよ。当時、思い起こすとですね、旧賀茂村、そして松崎町にも呼びかけて、場所は決めてやったと思うんですよ。しかし、道路費を含めて、負担をお願いしたという事の経過の中で、それじゃとても乗れませんってことで、今のような状態になってるんです。それともう一つ、私はこのときもですね、大き過ぎ、これ反省なんですけども、当時のごみの量から言って、それから10年20年を経過してのごみの量を、算定したんだと思うんですけども、一つ一番大きかったのはホテル、観光関係のごみの量がかなり減ったと、いうことがこの間あった訳ですね。そしてもう一つ、西伊豆の、これは当時、町長じゃなかったんですけど、議員で賀茂村との合併やりましたね、ごみが溢れ出るといって、ピット新しくつくって、24時間

体制の炉に変更したんですね。これ約16億円、17億円かかったんですね。しかしこれも、反対しましたけども残念ながら、議会の賛成多数で、今のようになったと。これね、こういうふうに、大きなものを造って、そして、いろいろ計算してみますとですね、要するに、大きな炉で小さなごみを燃してるってことで、一人当たりのごみの処理処分費ですか、これ全国で1番2番になってるぐらい高いんですよ。ですからそれも踏まえればですね、私は積極的に下田じゃなくて、松崎とも話合いをしてですね、やったらどうかってこれあの、離脱しなきゃ駄目ですよ。要するに、1市3町の、今進めているものを離脱しなきゃできないと思うんです。しかし離脱する気さらさないみたいですのでなかなか、そういう話はいかないんだと思うんですが、しかし、金額的だけ見れば、下田へ行くよりも、松崎、西伊豆で共同でやったほうが経費もかからない。という試算があるんでね。検討はすべきだと思うんですけどいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 試算はあると言っても議員は、今西伊豆町のほうに試算の数字を出さないわけですよ。その数字を見なければ私たちは、そもそも検討はできません。余りそうして浮気を促さないでください。今私たちは1市3町で一生懸命やってるわけですから、そこが頓挫してから考えるんだったら考えられますけども、一つと一緒になろうってやってるときに、違う相手を紹介されてもしょうがないわけですから、そこはよくご理解をいただきたいというふうに思います。当然、平成10年から稼働している今の西伊豆町クリーンセンターが、キャパが大きいのではなかろうかというご指摘はそのとおりだと思います。ただ時代背景を考えてください。平成10年度どういう状況だったのか、これもバブル真ただ中ですからね。これから観光需要が伸びると思えば当然大きな炉をつくるのは当たり前だと思います。これつくらないと、焼却できなければごみが増えるわけですから、それ相応のものを計画されたんだと思います。ただ残念ながらその後バブルがはじけて、こういう感じで、観光業が衰退していったので、総体的にごみの量が減ったということは事実です。ただ平成10年の稼働ということは多分、平成5年ぐらいから、計画ができて建設していると思いますんで、そのときに、バブルがはじけて経済が衰退し、堂ヶ島の観光客が減るという予想は多分どなたもされていませんから、それをですね、話の中に今持ってきて、あれはキャパオーバーだということは逆にそれは無理があると思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 逆にお聞きしますけどね。この計画が、なんていうか、駄目になる

ってというのはどういうことなんですか。私最初に言ったように、町長市長の調印あれが、いろんな説明会行ってもね、そこが原点になってるんですよ。十分に担当者の皆さんが議論して、出てきたものじゃないというふうに思うんですよ。だから先ほど言いました、敷根の場所もそうです、焼却方式もそうです。そして、念の入れようで、脱退しないようにというような項目はあるじゃないですか。町長の言う脱退、あるいは、ポシャるってのはどういう事なのか、ちょっと説明してください。逆に。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今現在、西伊豆町、松崎町、南伊豆町、下田市、脱退する動きというのはございませんので、あれがなくなるというふうに認識は私たちはしておりません。ただ、ごみの減量化については、おのおのの市町独自で取り組み始めているというのは事実でございます。南伊豆町さんにおかれましては昨日松田議員が質問されたような取り組みを始めていると。私たちも、先ほどの仲田議員の質問の中にあつたように、大崎町の先進地に行って、西伊豆町独自のごみの減量化を取り組みたいということで、何とか下田市さんに負担がかからないように、新しい焼却炉、また、敷根地区の皆さんにご負担がかからないようにという努力はお互いしましょう。ただ、焼却施設をつくりますよね皆さん一緒に。という意見は一緒ですから、議員がいろいろこう、焚き付けても私たちは別に離脱するということは考えておりません。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それであえてお聞きしますけどね、先ほど言いました南伊豆地域広域ごみ処理事業生活環境影響調査、これ説明会ありましたよね。それで、これ下田の、下田文化会館でやったわけですよ。で、下田市だけじゃなくて南伊豆、松崎、西伊豆にも呼びかけて、こういうやり方ってのはね、本来ならば、南伊豆、松崎、西伊豆、個別に実施すべきじゃないんですか。それが下田で一箇所で集めて、説明終わりました。こんな形ってのはね、まさに下田のペース、ペースっていうか下田の考えじゃないんですかと思うんです。それともう一つお聞きします。昨日ですか、一昨日、回覧で回ってきた南伊豆広域ごみ処理事業のワークショップの申込みこれ4名、4人程度と後で直されましたけどもね。ホームページには、4名、各町村というふうに直されたんですけども、一体全体これは何をやろうとしてるんですか。このリサイクルを考えるワークショップってのは。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そこに書いてあるとおり、リサイクルを考えるワークショップで

す。ですからごみ減量化について、どういったことができるかなどを、皆さんと一緒にワークショップで考えましょうということだと私たちは聞いております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それでね、これ読むとですね、令和4年10月16日、令和4年11月6日、第3回が令和4年11月27日、いずれも日曜日です。そして、午後1時から5時までの予定と、このワークショップは、ごみ減量化に取り組むということをやろうということなんですか。それは町長に聞いても分からないのかな。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ごみ減量化に取り組むではなくて、リサイクルに対して、要は知識を深めていただくというようなことも含まれて、最終的にはこういった事をやるとごみ減量化になりますよねというところに、行き着くようなワークショップではなからうか、というふうに私たちは聞いております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） ですから先ほど言った、生活環境調査についても、このワークショップの問題についても、私は、ワークショップは下田だけでやるんだろうと思ってたんですよ。ところが、南伊豆広域事業処理事業の中で、やるというふうに、これ回覧で回ってたよね。どれぐらいの人が参加されるというふうに、西伊豆では考えてますこれ。全然、分からないなら分からないでいいです。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 準備室のほうの募集内容につきましては、概要はグループを、5グループあたりに分けて、25名でやってはどうかということで、最終的に25人を集めてから、ごみの減量化に対する、意見交換の場を設ける、それを準備室のほうで事業として取組たいということで、下田市だけではなくて、1市3町で合同でやりたいという事でありましたので、うちのほうも回覧を出した次第でございます。これで、初めは4名程度ということだったんですけど、やはり4名程度では人数が少ないんじゃないかということで、もし募集が多いようでしたら、各市町4名ごとでも構わないという話になりましたので、4名程度ということよりは各市町4名という、言い方で書いてもらいたいというようなことで準備室のほうから要望がありまして、今現在募集をかけているところでございます。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが暫時休憩します。

休憩 午後 3時 8分

再開 午後 3時16分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

町長。

○町長（星野浄晋君） すいません訂正をお願いします。先ほど平成10年のころ、私あのバブルだというふうに発言をしたかと思いますが、正確には既にバブルがはじけておりましたが、ただバブル後のまだ景気のいい状況で、今の西伊豆町のクリーンセンターの建設がされた。ということで、その当時を考えれば、今のものが、キャパオーバーというのはもう仕方ないというふうな判断をせざるを得ないというふうに変更をお願いいたします。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 質問を変えますけども、先ほど仲田議員のほうからも質問がありましたけどもね。鹿児島の大崎町でしたっけ、この視察に行くにあたってですね、なぜ生活環境課が携わらないで、まちづくり課が携わっているのかその辺を教えてください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、私のほうから、消費生活センターの皆さまにご依頼をさせていただきました。この方たちの所属している団体の所管はまちづくり課になりますので、まちづくり課のほうで費用を取らせていただいて、その方たちから、女性会のほうにも声をかけたいというようなお話がございましたので、仁科と安良里の女性会の方にもお声掛けをさせていただいているということで、あくまでも、消費生活センターの所管がまちづくり課でございますので、まちづくり課のほうで、予算を取っているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 私はごみの問題ですからね。環境課が主体となってやるべきではないかと思うんですよ。今町長が言われたまちづくり課が所管というか、その、女性会や消費者グループの所管が、まちづくり課というふうに言われてますね。しかし、ごみの問題は、全庁的に考えなければならない問題ですから、当然、担当している環境課が率先してですね、取り組まなければならない問題だと思うんです。そしてまた、町長にお伺いしますが、なぜ突然、町長が言い出して、このようなことになってるのか。町長自身は、ごみの減量化を町民がみんな協力してやろうというふうになれば、今計画されている下田の焼却場

の、容量も、当然西伊豆も少なくなる、松崎も少なくなる、下田も少なくなると、今、建設しようとしている焼却炉の炉そのものの大きさも当然変わるんじゃないですか。その辺はどのように考えてますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） おのおのが頑張って焼却ごみの量が減れば、当然、大きさが変わると思います。その最終決定はまだされておきませんので、それが決定されるまでにはまだ1年か2年あるのかわかりませんが、その間に私たちは実証実験なりいろいろな取組を今精査をしているという事でございまして、今はあくまでも、今申している、ごみの量掛ける人口減少分などを含めてでございまして、リサイクル率を掛けて、これからの取組でこうなるっていう詳細なとこまでは行っておりませんので、それについては各市町が取り組むことによって、当然炉の大きさは、今後変わることは考えられます。で、なぜ、突如として町長は、そういったものにとり組始めたのかというふうにおっしゃいますけども、施政方針をよく見てください。私は今年度の年度当初からそういった取り組みをしますということは書いてありますので、思いついたかのごとく始めている訳ではないということをご理解いただければと思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） この南伊豆広域ごみ処理基本計画概要版によりますとですね、これ環境衛生調査のときに会場でいただきました。これも事前にいただいているんですけどもね。この中でねちょっと小さくて、分かりづらいかと思えますけども、1市3町の広域ごみの排出量の予測ってのあるんですね。これ見ますとですね、松崎、西伊豆、南伊豆はほとんど変わってないんですよ。で、下田だけが急激に下がるという、資料なんですけども、これ本当に西伊豆が、当然、大崎町を視察に行かれてそして、関連団体が、みんなで取り組もうということで取り組めばですね、見込みの排出量も落ちると思うんですよ。これ南伊豆もこれと別な方向でやっておられるんですね。松崎もやると思うんですよ。下田もやるという、先ほど、質問が前後しますけども、ワークショップの問題だって、準備室が、言ってですね、突然のようにこれ回覧に回ってくるっていうのはね、どうもよくわからない。だから、何事も下田主導でやってるんじゃないかと。今、職員の方が1人、その準備室に行ってますけどね。毎月、あるいは毎週どんな議論をされて、今度の、例えばこの参加募集を決められて、そして回覧されたのか。現在、これ、ずっと見ますと西伊豆の環境課の電話番号が載ってるんですね。問合せはどれぐらいあったんでしょうか、教えてください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 問合せの件については担当課長のほうから答弁させますが、増山議員はそんなに下田が憎らしいですか。下田にイニシアチブを取られるとまずいことがあるんでしょうか。当然、下田の敷根につくろうとしてるんであれば事務局であったりいろんな差配をするのは下田市になろうかというふうに思います。これは仮に西伊豆町に何かつくるときに、うちが事務局を持つのと同じです。で、ワークショップについては下田市のみでのワークショップは既に行われております。ただこれを、1市5町に広げてやりましょうというご提案がありましたので、私たちは、広報にですね、載せさせていただいたというものでございまして、下田では既に行っているのをこれから広域の皆さんにも一緒にやりましょうねということで、話をしているというものです。当然、先ほど出されました数字については、今までですね、焼却していたごみ量はどのぐらいかということで言われていたので私たちはその数値を出して、下田市については作るにあたって焼却ごみの量を減らすという方向が既にあったので、多分下田市だけ突然減ってるんじゃないかというふうに思います。ですから今後私たちも、ごみの減量化がどの程度、減らせることができるのかということの試算ができた暁には、その数字に反映させるべく、ごみの量は減った状態で、数字をお示しするという状況にございます。ただ、今の現時点でですね、建設するごみ量、またピットの大きさ、焼却炉の大きさが確定している訳ではございませんので、そういったものについては、各市町が、いろいろな取組をした結果、反映されていくものというふうに考えております。また先ほどの、予算の関係で、環境課だろうというような事をおっしゃいましたけれども、全庁的やるんであれば、逆に、まちづくり全般を行っているまちづくり課だって、全庁的なもの取組をやってるわけでございますので、差し当たってとてつもなく悪いところが、予算を取っているというものではないというご理解をいただければと思います。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 今現在の問合せ募集の関係ですが、今のところ1件も来ておりません。

○議長（山田厚司君） 増山勇君、

○10番（増山 勇君） もう一度あえてお聞きしますけども、これから1市3町の広域ごみ処理について決まっていけないものは、一つはですね、施設整備計画、これまだ決まっていけないと思うんですね。それで敷根ってことになるんですね、今度は、地質調査も必要だと計画に載ってるんですよ。そういった費用も、どういうふうに分担するのかってのも決まってい

んではないんですか。それも人口割、そして、ごみの量でパーセント決めて行くんですかその辺。それで別に下田が憎いから言ってんじゃないですよ。全体のですね、1市3町のごみ処理っていうのは、性急に物事を進めるべきではないという立場なんですよ。もう少しじっくり、そして我が町のごみの減量化もどのように進むか、また進めなきゃならないんですけども、そういったことを踏まえて、やるべきだというふうに思うんです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） じっくりというのは着地点をどこの、年限を言ってます、10年後ですか、20年後ですか、仮に20年後でおっしゃってるんだったら、私たちは、クリーンセンターの大規模改修をしなければいけないという選択をしなければいけなくなるんです。ただその選択をしないためには、今行っている、1市3町の広域処理に加わっているというものでございますから、その大規模改修の費用負担をし、なおかつまた、10年後15年後に、そういったもので、費用負担をしないと、そのほうがよほど私たちは経済効果悪いというふうに考えておりますんで、もしそういうことをおっしゃるのであれば、いつの時点まで延ばせというふうにおっしゃっていて、それまでの間のごみ処理をどうしたらいいのかという明確なものを示して、ご質問してください。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 町長以前にですね、町長室ですか、広報にしいずに、この問題で特集されましたよね。そのときに、その記事によりますと、大規模改修するには25億円かかるというふうにうたわれています。これ、どこの資料、あるいは根拠にこの25億円というのを出されたんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 西伊豆町と同規模で同じ程度の焼却施設のもの、あと、焼却方式ですね、それらを含めて、大規模改修をすると、もうこの程度かかるという試算でございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） しかし、広域ごみ処理検討資料を見ますとですね、約12億7,750万円で、こういった大規模改修ができるというふうにうたわれてるんですよ。これとのですね、差額っていうのはどういうふうに考えてるんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員がおっしゃってる12億なにがしというのは、こういった炉の

ことを指されているのか、またどの程度の規模のものを指されているのか、まずお示ください。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それはですね当然、広域ごみ処理検討資料、一番最初に出された資料なんですよ。コンサルタントにお願いしてですね、要するに1市3町のごみをどういうふうにするかっていう、基礎データでの資料によると、12億7,750万円というのが出てるんですね。これ皆さん、一番最初にお持ちですね、後で私たちにも配付されましたけど。それを見ますと大規模改修というのは、当然、途中で、いろんな改修をしなければならぬという、これ全国的な問題なんですよ。焼却炉というのは。ですから、町長言ってるのは一番高いのを25億というふうに言って広域のが安いと言ってるんじゃないかと。だから、もっともっていろんな、調査をして、検討すべきだというふうに、重ねて申し上げたいと思います。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 当初の12億というのは要はコンサルタントのほうの概算でお示した数字かと思います。町長がおっしゃる23億というのは、要は、うちのほうの管理業者のほうと話し合った中で、やはりそれぐらいはかかるんじゃないか、近隣の事業、同規模の事業のほうでもそのくらいという話でしたので、23億っていうのは、ちょっと、改めてお示したかどうかちょっと覚えてませんが、最新っていうか、やったらどうなのっていうのを改めて西伊豆町で概算で計算した中で、その数字をお示したということで、23億のほう为正しいというふうにご理解していただければと思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 数字の点ですけども、これ25億

○議長（山田厚司君） 立ってください。

○10番（増山 勇君） ごめんなさい。25億じゃないですか、広報にしいずに載ってたのは。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） はい、すいません25億の間違いです。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 今、お聞きしまして、いずれもですね、概算でですね、25億ってのは、今、運営している西伊豆の会社っていうか、そこが算定した金額だと思うんです。ところが、広域ごみ処理検討委員会資料を見ますとですね、12億7,750万円でこういった大規模

改修ができるというふうに出たわかれてるんでね。かなりそういった点では、差額があるし、町長が広域のほうが経済的に安いというふうに主張されていますので、本当にそうかなというところでいろんな資料を見ました。そうすると、かなりの格差があってね、あえて町民には広域に行ったほうが高いよ、そして、単独だとこんなにかかるというふうに、先ほど、どれかの質問でありましたように、操作をしてんじゃないかというふうに疑わざるを得ないんですよ。だから、お互いに同じ認識を持つにはですね、同じ調査、そして、基礎ベースを同じにしないと、どうしても擦れ違うってのはあると思うんです。そういった点ですもんももっと議論っていうか、いろんな点を、議論すべきだと思うんです。性急に下田と1市3町ですもん、やるっていうことは私は、考え直したほうが良いということで、今回、再度質問をしております。それで、次にですね、ごみの問題は平行線になりますので、補聴器の問題についてお伺いします。2年前、この質問をしました。そしてそれからですね、全国各地、これ静岡県では長泉町が、真っ先にやられたんですけどね。町長の施政方針じゃない、あれなんていうんですか、町長のホームページっていうんですか、あれに、お年寄りの方も元気なまちづくりをというふうに出たわかれてるんですよ。そして、あえてなぜ補聴器を取り上げるかっていうとですね、これ医学的にも補聴、要するに耳がかなり不自由になると、外へ出たがらなくなると、痴呆症の原因にもなるというふうに言われてるわけです。ですから私は、あえて何も考えてないっていうんだったら、あえて提案しますけどね、せめて75歳以上の方々には、視聴検査を町として実施すべきだと思うんですけどその点いかがですか。そして、はい。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 聴覚検査でよろしいですか。聴覚検査はわからないんですよ。視覚は、見えてるか見えてないかは、確実に分かるんですよ。聴覚はピーって音が鳴ったらボタンを押してくださいなんです。鳴ってなくてもボタン押されたらわからないわけですよ。だから本当にそれが正しいのかがわからないわけですよ。そうすると、75歳以上で、補聴器を買いたい、ただ耳は確かに聞こえづらいんだけど、補聴器を入れるレベルではなくても、買いたいんで押されてしまったら補助しなければいけないというようなことが当然出てきますので、その聴覚検査をやって云々ということ町がやるということは難しいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇。

○10番（増山 勇君） ぜひこれ今、そういった検査はですね、賀茂医師会に委託をされて

と思うんでね、当然、そういった検査を委託するにはですね費用がかかろうと思うんです。そういった費用は町が出してですね、検査そのものを実施、西伊豆町として実施することが大切だと思うんですけど、そして、私が言ってるように、これは言っちゃなんだけど、前の質問したときは総務課長が、担当課だったと思うんですけども、障害者手帳の中に補聴器の申請っていう項目があるんですね。それにはちゃんと病院に行って、検査をして、というふうになるんですよ。しかしなかなかそこも行っていない、そしてなおかつ、耳がよく聞こえないっていう人が、私は西伊豆にはかなりいらっしゃるんじゃないかと思うんでね、そういう点では町が、独自にこういった検査を実施すべきだというふうに、思いますので、再度質問をしてるんです。ですから町長はお年寄りに優しい町っていうのを言われてるんですから、そういったことも一つの方策だというふうに思うんでね。ぜひこれは実施する方向で検討していただきたいと思うんですけどその点いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 医師会にお願いをすれば当然そういった器材を持っておりますし、費用がかかって、それをケチっているわけではございません。仮に、来ていただいたとしても、そういった、本当は聞こえていなくて、聞こえてるのか、聞こえていないかちょっと確認がとれないわけですよ本当に。もし本当に聞こえないのであれば、病院にご自身が行って検査をしていただければいいんです。でもその数字が伸びてこないということは、それほど補聴器に対して、必要だと、とても耳が聞こえなくて不自由をしていると、いう方が少ないというふうに私たちは判断せざるを得ないんです。眼鏡も多分そうだと思うんです。見えてないんだけど、見える人が眼鏡買わないわけですから、やはり生活に支障があるのであれば、しっかりとした病院に掛かっていただいて、難聴とか、そういった障害手帳に載るのであれば、当然補助がございいますから、そういったもので対応できればというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 私はあえて言いますが、優しいまちづくり、それでお年寄りに優しいまちづくりと町長言われてるんでね、一つ一つそういったことを見直してですね、検討できるものは検討してほしいということを、重ねて申し上げまして私の質問を終わります。

以上です。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後3時36分

再開 午後3時42分

◎報告第2号の上程、報告

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

日程第2、報告第2号 令和3年度西伊豆町財政健全化判断比率の報告についてを議題とします。

議案の朗読は省略して、当局に報告を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 報告第2号は、令和3年度西伊豆町財政健全化判断比率の報告についてでございます。詳細につきましては担当課長のほうから報告させます。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは、報告第2号についてご説明いたします。1枚おめくりください。健全化判断比率報告書でございます。財政健全化法においては、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、四つの財政指標を、健全化判断比率として定めています。地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく、健全化判断比率を、その算定資料とともに監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないとされています。まず、実質赤字比率ですが、これは一般会計に係るもので、令和3年度も赤字はございませんでした。次に連結実質赤字比率ですが、西伊豆町の全ての会計を合わせたものになりますが、こちらも赤字は出ておりません。次の実質公債費比率ですが、一般財源のうち、どのくらいを借金の返済に回しているかという比率ですが、こちらは3ヶ年の平均値で、前年度と比較し0.3ポイントの増となりました。令和3年度と2年度の単年度比較では、0.6ポイントの減となっております。添付資料の審査意見書の4ページをご覧ください。4ページになります。総括表③実質公債費比率の状況（令和3年度決算）のところに基礎データがございますので、後ほど、ご確認していただきたいと思いますが、減少した要因といたしましては、令和2年度と3年度を比較し、①の元利償還額が減となり、比率計算式の分子が減った反面、⑬の普通交付税額、⑭の

臨時財政対策債発行可能額が増加し、分母が増えたためであります。次に、将来負担比率ですが、こちらは審査意見書の5ページをご覧ください。総括表④将来負担比率の状況（令和3年度決算）将来負担比率とは、これから返さなければならない実質的な借金の残高となりますが、下段の計算式の将来負担額Aよりも、充当可能財源等Bのほうが大きいということになりましたので、将来負担比率は算定なしとなりました。報告第2号の健全化判断比率報告書に戻っていただきたいと思います。健全化判断比率の報告書でございますけども、表の最下段になりますが、早期健全化基準の数値以内に全ての指標が収まっておりますので、良好な財政運営であったということでございます。簡単ではございますが、以上で報告とさせていただきます。

○議長（山田厚司君） 以上で報告第2号を終わります。

◎報告第3号の上程、報告

○議長（山田厚司君） 日程第3、報告第3号 令和3年度西伊豆町資金不足比率の報告についてを議題とします。

議案の朗読は省略して、当局に報告を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 報告第3号は、令和3年度西伊豆町資金不足比率の報告についてでございます。詳細につきましては担当課長のほうから報告をさせます。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 続きまして、報告第3号についてご説明いたします。1枚おめくりください。資金不足比率報告書でございます。こちらは、令和3年度の公営企業に係る資金不足の比率を報告するものでございます。当町は水道事業会計と温泉事業会計が該当となります。各会計の剰余金があるかないかが判断の基準となっておりますが、添付資料の審査意見書の8ページをお願いします。資金不足比率に関する算定様式、この表の右側のほうの（8）資金不足額・剰余額（連結実質赤字比率）欄になりますが、上段の水道事業会計の剰余額が5億1,818万7,000円。その下の温泉事業会計は、剰余額が8億1,982万3,000円あり、資金不足は生じていないとなります。報告第3号の資金不足比率報告書に戻っていただきたいと思います。資金不足比率報告書、両会計とも資金不足が生じていないことから、健全な経営であったということでございます。簡単ではございますが、以上で報告とさせていただきます。

ただきます。

○議長（山田厚司君） 以上で報告第3号を終わります。

◎報告第4号の上程、報告

○議長（山田厚司君） 日程第4、報告第4号令和3年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価の報告についてを議題とします。議案の朗読は省略して、当局に報告を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 報告第4号は、令和3年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価の報告についてでございます。詳細につきましては、担当局長のほうから報告をさせます。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） それでは、報告第4号についてご説明いたします。報告書は、次のページからになります。1ページをご覧ください。上段の自己点検・評価の考え方になります。まず、点検評価項目につきましては、こちらに記載してございますが、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、令和3年度の教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、それから、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に区分し、教育委員会及び事務局で自己点検評価を行いました。自己点検評価の項目につきましては、1ページから8ページになります。また、自己点検評価を行ったものを評価委員会において説明をし、それに対するご意見をいただきました。そちらは、9ページになります。内容につきましては、報告に記載のとおりでございますので、詳細説明につきましては省略をさせていただきたいと思っております。以上簡単ではございますが、報告第4号の説明とさせていただきます。

○議長（山田厚司君） 以上で報告第4号を終わります。

◎散会宣告

○議長（山田厚司君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会いたします。皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時53分